

添付資料－2 大飯発電所 第4号機 第16保全サイクル 保全計画

「1.3 構築物、系統及び機器」に示された発電用原子炉施設に係る点検の実施状況等について、「大飯発電所 第4号機 保全計画（第16保全サイクル）」をもとに、点検及び試験の項目、点検頻度等を示す。

大 飯 発 電 所
第 4 号 機
第16保全サイクル
保 全 計 画

目 次

1. 保守管理の実施に関する計画の始期（施設定期検査の開始する日をいう。）及び期間	1
2. 発電用原子炉施設の保安のための点検、検査（定期事業者検査を含む。）及び補修等の方法、実施頻度及び時期	1
3. 発電用原子炉施設の保安のための点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置	2
4. 特別な保全計画	2
5. 保全に関する実施体制	2

別紙：点検計画（第16保全サイクル）

別図：施設定期検査時の安全管理の計画

参考資料－1：計画期間中における点検の実施状況等

参考資料－2：保全に関する実施体制

1. 保守管理の実施に関する計画の始期（施設定期検査の開始する日をいう。）及び期間

本保全計画の適用期間は、第16回施設定期検査開始日から第17回施設定期検査開始日の前日までの期間（第16回施設定期検査終了日以降13ヶ月までの間（※））とし、以後、この期間を第16保全サイクルという。

ただし、この期間内に第17回施設定期検査を開始した場合には、その前日までの期間とする。

※：第16回施設定期検査終了日以降13ヶ月までの間を『実運転期間』という。

2. 発電用原子炉施設の保安のための点検、検査（定期事業者検査を含む。）及び補修等の方法、実施頻度及び時期

（1）点検計画

施設定期検査中及びプラント運転中の点検について、あらかじめ保全方式を設定し、点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「大飯発電所 保修業務所則（平成15大原保所則 第1号）」に基づき策定した「保全指針」に従い策定した。また、土木建築に関する設備の点検計画については、「大飯発電所 土木建築業務所則（平成19大原土所則 第1号）」に従い策定した。

点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画に基づく点検計画を別紙に記載する。

附帯設備も含めた各機器の詳細な点検計画は、「保全指針」等に規定している。

点検計画を策定又は変更するにあたっては、保全活動から得られた情報等から、保全の有効性を評価し、保全が有効に機能していることを確認するとともに、継続的な改善につなげている。なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行った。

- ・ 保全活動管理指標の監視結果
- ・ 保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績
- ・ トラブルなど運転経験
- ・ 定期安全レビュー結果
- ・ 他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ
- ・ リスク情報、科学的知見

（2）補修、取替え及び改造計画

a. 計装用電源装置改造工事：工事計画認可申請

○ 工事概要

計装用電源については、装置を構成する主要部品が製造中止となっており、設備の機能維持の観点から、保守性の向上を考慮し取り替える。

○ 予定期

第16回施設定期検査期間中

b. 高エネルギーアーク損傷対策工事および大飯幹線・新綾部線系統変更工事

：工事計画認可申請

○工事概要

その他発電用原子炉の附属施設のうち非常用電源設備において、高エネルギーのアーク放電による電気盤の損壊の拡大を防止するために必要な措置を講じる。

また、その他発電用原子炉の附属施設のうち常用電源設備において、大飯発電所に接続する 500 kV 送電線の系統構成が一部変更となることから、要求事項に対する適合性を示す。

○予定時期

非常用電源設備：第 16 回施設定期検査期間中

常用電源設備：2019 年 7 月～2020 年 1 月

3. 発電用原子炉施設の保安のための点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置

施設定期検査停止時における保安規定の運転上の制限を遵守するための計画は、別図のとおりである。また、定期事業者検査以外の安全上重要な保守点検活動並びに留意事項等については、特になし。

4. 特別な保全計画

なし

5. 保全に関する実施体制

第 16 保全サイクルにおける保全については、大飯発電所原子炉施設保安規定第 4 条（保安に関する組織）、第 5 条（保安に関する職務）に基づく事業者管理体制により実施する。

また、第 16 保全サイクルの保全の実施にあたり、協力会社に役務を調達する場合には、当該点検及び工事に関する作業経験等の技術的要件（力量）も考慮の上、第 125 条（保守管理計画）に基づき調達要求等を定める「原子力部門における調達管理通達（平成 27 調原通達 第 1 号）」の規定に従い調達する。

なお、第 16 保全サイクルにおいて、協力会社に役務を調達する予定の主要な点検工事等を以下に示す。

- ・原子炉容器他主要設備定期点検工事
- ・発電機他主要電気設備定期点検工事
- ・蒸気発生器細管検査他付帯工事
- ・タービン主機他一般設備定期点検工事
- ・1 次系大型モータ他定期点検工事
- ・計装用電源装置改造工事
- ・高エネルギーアーク損傷対策工事および大飯幹線・新綾部線系統変更工事

別紙

点 檢 計 画

(第 1 6 保全サイクル)

点検計画の記載について

1. 点検計画については以下の方針に従い記載している。

(1) 記載している設備について

点検計画には発電所設備の主要機器として、以下設備を対象に記載している。

①核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の14第1項に規定する技術基準が適用される設備

a. 定期事業者検査の対象となる設備

b. 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第2において、工事計画書に記載が要求されている設備

なお、工事計画書において仕様が記載されていない設備については、日常の管理の中で健全性が確認でき、かつ、取替が可能な下記のものについて除外する。

(a) 防護具、現地操作時に用いる工具類

(b) 一般消耗品（電池類他）

(c) 一般産業品（可搬型照明、電話・ファクシミリ他）

②保全の重要度が高い設備

保全重要度が高い設備とは、以下の設備を指す。

a. 安全機能の重要度が高い設備

b. 供給信頼性重要度が高い設備

c. リスク重要度が高い設備

なお、アクシデントマネジメント（AM）対応設備であることにより、保全の重要度を「高」とした設備については、点検計画において「AM（対応するアクシデントマネジメント名）機器」として明示している。

(2) 記載している点検について

点検計画には上記設備の主要な点検として、以下を記載している。

・定期事業者検査に係る点検

・施設定期検査の都度性能維持のための措置を伴う点検

・施設定期検査対象機器に係る点検のうち、定期事業者検査に係る点検の実施頻度より短い実施頻度で行う性能維持のための措置を伴う点検

・記載対象設備において、上記に該当する点検が無い設備については主要な点検上記以外の点検（主要機器の上記条件以外の点検や附帯設備^{※1}の点検等）については、「大飯発電所 保修業務所則（平成15大原保所則 第1号）」に基づき策定した「保全指針」及び「大飯発電所 土木建築業務所則（平成19大原土所則 第1号）」

に定めている。

※1：附帯設備の例

〔潤滑油、潤滑水、シール水、冷却設備、電源、制御回路、オリフィス
レジューサ、フローグラス 等〕

(3) 保全の重要度について

「グレード分け通達（平成18原品証通達第2号）」等の考え方従い、「高」又は「低」のいずれかで表記している。

なお、重要度「高」及び定期事業者検査対象の設備については、保全方式として予防保全（時間基準保全、状態基準保全）を選定し、事後保全は選定していない。

(4) 保全方式について

保全方式について以下のとおり記載している。

- ・ 時間基準保全を採用しているもの：点検頻度
- ・ 状態基準保全を採用しているもの：CBM
- ・ 事後保全を採用しているもの：BM

(5) 点検頻度について

次の整理により「F」：保全サイクル、「M」：月、「Y」：年で表記している。

- ・ 性能維持のための措置を伴う点検及びそれに伴い実施する点検については、「M」又は「Y」により表記している。なお、記載した頻度のうち「M」は、運転期間（総合負荷性能検査～解列）に対応した値を示している。
また、複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、その点検頻度の最短及び最長のものを記載している。
- ・ 供用期間中検査のように年度管理するものについては、「Y」により表記している。
- ・ 機器の分解点検時期に合わせて実施する機能・性能試験については、「B」により表記している。また、その他、性能維持のための措置を伴わない点検のうち、分解・開放点検等の性能維持のための措置を伴う点検と合わせて実施するものについても「B」^{※2}と表記している。なお、回転機器（ポンプ、ファン等）等、本体と駆動部で構成される機器は、一方が分解点検を実施した場合においても、その後の機能・性能試験で本体と駆動部の機能・性能を確認する。
- ・ これ以外で性能維持のための措置を伴わない点検については、「F」^{※2}により表記している。また、性能維持のための措置を伴わない点検であっても、当該

点検が、プラント運転期間中の発電用原子炉施設の保安の確保に支障がなく、年度管理するものについては、「Y」により表記している。

- ・このほか肉厚管理指針に従い管理する肉厚測定は、検査箇所ごとの管理となるため、本表では“肉厚管理指針による”と表記している。
- ・機能・性能試験の結果等を踏まえて適宜実施する点検については、「X」により表記している。

※2：「B」、「F」により表記しているものは、基本的に性能維持のための措置を予定していない点検であり、劣化進展がごく軽微なため、分解・開放点検やプラント施設定期検査停止時期に合わせた実施管理が適しているものを対象にしている。

(6) 点検時期について

- ・時間基準保全の点検については、“施設定期検起動後”、“プラント運転中”の表現により、備考欄に実施時期を記載している。なお、これらの記載のないものについては、施設定期検停止中に実施することとしている。
- ・プラント停止（施設定期検査）に先立ち、プラント運転中に実施する定期的な点検を「先行実施」とし、その対象設備は備考欄に明記し、区別する。

(7) 状態監視方法の記載について

- ・保全方式として状態基準保全を用いる機器については、経年劣化事象等による劣化の有無・劣化の傾向を監視する方法（状態監視技術、定例試験、巡回点検等）及びその頻度を備考欄に記載している。
- ・保全方式として時間基準保全を採用している機器については、保全をより充実する観点で採用している状態監視技術について方法・頻度を備考欄に記載している。
- ・状態監視技術のうち振動診断の頻度については、年度におけるデータ採取回数を「M」表示となるよう平均し記載している。

なお、第16保全サイクル中に点検を計画するものについては、参考資料1「点検計画」に「○」^{※3}を記載している。

また、参考資料1「点検計画」には、当該点検の前回実績（実施時期）^{※4}も記載している。

※3：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、本保全サイクルの中に一つでも点検の計画があれば「○」としている。

※4：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目にあっては、最新実績を記載している。

点検計画 目次

機器又は系統名	ページ
原子炉本体	1/45
[炉心]	
[原子炉容器]	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	1/45
[燃料取扱設備]	
[使用済燃料貯蔵設備]	
[使用済燃料貯槽冷却浄化設備]	
[燃料取替用水設備]	
原子炉冷却系統施設	4/45
[一次冷却材の循環設備]	
[主蒸気・主給水設備]	
[余熱除去設備]	
[非常用炉心冷却設備]	
[化学体積制御設備]	
[原子炉補機冷却設備]	
[原子炉補機冷却海水設備]	
[原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置]	
[蒸気タービンの附属設備]	
計測制御系統施設	19/45
[制御材]	
[制御棒駆動装置]	
[ほう酸注入機能を有する設備]	
[工学的安全施設等の作動信号]	
[制御用空気設備]	
[その他設備]	
放射性廃棄物の廃棄施設	23/45
[気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	
放射線管理施設	24/45
[放射線管理用計測装置]	
[換気設備]	
原子炉格納施設	30/45
[原子炉格納容器]	
[圧力低減設備その他の安全設備]	
原子力設備	35/45
[その他設備]	
原子力設備・タービン設備	35/45
[その他設備]	
機器又は系統名	ページ
蒸気タービン	36/45
[車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸]	
[調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]	
[復水器]	
[蒸気タービンに附属する熱交換器]	
[蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]	
[蒸気タービンに附属する管等]	
[その他設備]	
その他発電用原子炉の附属施設	41/45
[非常用発電装置]	
[その他の電源装置]	
[常用電源設備]	
[火災防護設備]	
[浸水防護施設]	
土木建築設備	45/45
プラント総合	45/45
全般機器	45/45

・点検計画

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	備考
原子炉本体 〔炉心〕	照射溶燃料集合体 照射溶燃料集合体 (取出燃料) 燃料集合体	※ 1式 ※ 1式 193本	1.外観点検 1.外観点検 1.外観点検 (炉内配置)	高 高 1F	燃料集合体外観検査 燃料集合体炉内配置検査	※ : 炉心設計による ※ : 炉心設計による
内挿物 ・制御棒クラスター ・バーナブルボイズン ・シンブルフルアセシブリ ・2次中性子源	※ 1式	1.外観点検 (炉内配置)	高	1F	燃料集合体炉内配置検査	※ : 炉心設計による
原子炉本体のうち炉心		1.機能・性能試験 2.機能・性能試験	高	1F	原子炉停止余裕検査	施設設定検起動後
原子炉容器	原子炉容器 (制御棒クラスター案内管支持ピンおよび 水位計支持管用支持ピン)	116箇所	1.外観点検	高	1F	炉物理検査
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施 設 〔燃料取扱設備〕	燃料移送装置	1台	1.機能・性能試験 (リフティング・フレー ム) 2.機能・性能試験 3.簡易点検 (潤滑油給油)	高 1F	構造健全性検査 燃料取扱装置機能検査	
燃料取替クレーン	1台	1.機能・性能試験 2.機能・性能試験 3.簡易点検 (潤滑油給油)	高 1F	1F	燃料取扱設備検査 (動作・ インターロック試験等)	
使用済燃料ビットクレーン	1台	1.機能・性能試験 2.機能・性能試験 3.簡易点検 (潤滑油給油)	高 1F	1F	燃料取扱装置機能検査 燃料取扱設備検査 (動作・ インターロック試験等)	
新燃料エレベータ	1台	1.機能・性能試験 2.機能・性能試験 3.簡易点検 (潤滑油給油)	高 1F	1F	燃料取扱設備検査 (動作・ インターロック試験等)	
補助建屋クレーン	1台	1.機能・性能試験 2.機能・性能試験 3.簡易点検 (点検手入れ)	高 1Y	1F	燃料取扱設備検査 (動作・ インターロック試験等)	先行実施
新燃料取扱工具	1台	1.外観点検	低	1F	燃料取扱設備検査 (動作・ インターロック試験等)	年次点検 プラント運転中又は施設設定 検停止中

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	() 備考 内に適用する 設備診断技術)
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔燃料取扱設備〕	使用済燃料取扱工具 燃料仮置ラック	1台 1台	1.外観点検 1.外観点検	低 高	1F 1F	燃料取扱設備検査(動作・ インターロック試験等) 燃料取扱設備検査(動作・ インターロック試験等)
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔燃料取扱設備〕	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設「燃 料取扱設備」 その他の機器	1式	1.分解点検他	高	13M~130M	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵設備〕	使用済燃料ビット温度 使用済燃料ビット水位 可搬式便用済燃料ビット水位 (AM用)	3台 1台 2台	1.特性試験 1.特性試験 1.特性試験	高 高 高	13M 13M 13M	計測制御系監視機能検査 計測制御系監視機能検査 計測制御系監視機能検査
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵設備〕	使用済燃料ビット水位 (AM用)	2台	1.特性試験	高	13M	プランクト状態監視設備機能 検査
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵設備〕	使用済燃料ビット監視カメラ 使用済燃料ビット監視カメラ冷却装置	2台 1台	1.機能・性能試験 1.機能・性能試験	高 高	1F 1F	可搬型重大事故等対応設備 機能検査
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵槽冷却净化設備〕	使用済燃料ビット净化冷却設備		1.機能・性能試験等 (ポンプ、電動機等含む)	高	1F	系機能貯蔵槽冷却净化 系機能検査
A 使用済燃料ビットポンプ・電動機		1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (潤滑油入替)	高 78M 26M	91M 78M 26M		(振動診断 : 6M) 先行実施
B 使用済燃料ビットポンプ・電動機		1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (潤滑油入替)	高 78M 26M	91M 78M 26M		(振動診断 : 6M) 先行実施
送水車	2台	1.機能・性能試験 (ポンプ) 2.外観点検 (電動機)	高 1Y	1Y	可搬型重大事故等対応設備 機能検査	プラント運転中又は施設設定 検停止中 15回施設設定検時に設置
A 使用済燃料ビットフィルタ		1.開放点検	高	130M		先行実施
B 使用済燃料ビットフィルタ		1.開放点検	高	130M		先行実施
A 使用済燃料ビット冷却器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高 195M 195M	195M 195M	1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査	先行実施 有効性評価 No. 1 の反映
B 使用済燃料ビット冷却器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高 195M 195M	195M 195M	1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査	先行実施 有効性評価 No. 1 の反映
C 使用済燃料ビット冷却器		1.開放点検 2.漏えい試験	高 130M	130M		先行実施

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	() 備考 内は適用する 設備診断技術)
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 「使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備」 その他の弁	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設「使 用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備」 その他の弁	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検 (グランドハッシュン取替)	高・低	B 104M～130M 130M	1次系弁検査	一部先行実施
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 「使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備」 その他の弁	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設「使 用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備」 その他の弁	1.分解点検他	高・低	780M		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 「燃料取替用水ポンプ・電動機 〔燃料取替用水設備〕」	A 燃料取替用水ポンプ・電動機 その他の機器	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機) 4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	B* 130M 520M 26M	1次系ポンプ機能検査	B* : ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施 (振動診断 : 6M)
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 「燃料取替用水ポンプ・電動機 〔燃料取替用水設備〕」	B 燃料取替用水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機) 4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	B* 130M 520M 26M	1次系ポンプ機能検査	B* : ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施 (振動診断 : 6M)
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 「燃料取替用水設備」 その他の弁	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設「燃 料取替用水設備」 その他の弁	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検 (グランドハッシュン取替)	高・低	B 130M 130M	1次系弁検査	一部先行実施
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 「燃料取替用水設備」 その他の弁	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設「燃 料取替用水設備」 その他の弁	1.分解点検他	高	130M		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	() 内は適用する 設備診断技術
原子炉冷却系施設 〔一次冷却材の循環設備〕	A 蒸気発生器 伝熱管 3,382本 1次側 2次側	1. 非破壊試験 1. 開放点検 1. 開放点検 2. 簡易点検 (スラッシュング)	高 高 高	26M 13M 13M	蒸気発生器伝熱管体積検査 1 次系熱交換器検査	
	マンホール	1. 簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	蒸気発生器伝熱管体積検査	
	B 蒸気発生器 伝熱管 3,382本 1次側 2次側	1. 非破壊試験 1. 開放点検 1. 開放点検 2. 簡易点検 (スラッシュング)	高 高 高	26M 13M 13M	蒸気発生器伝熱管体積検査 1 次系熱交換器検査	
	マンホール	1. 簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	蒸気発生器伝熱管体積検査	
	C 蒸気発生器 伝熱管 3,382本 1次側 2次側	1. 非破壊試験 1. 開放点検 1. 開放点検 2. 簡易点検 (スラッシュング)	高 高 高	26M 13M 13M	蒸気発生器伝熱管体積検査 1 次系熱交換器検査	
	マンホール	1. 簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	蒸気発生器伝熱管体積検査	
	D 蒸気発生器 伝熱管 3,382本 1次側 2次側	1. 非破壊試験 1. 開放点検 1. 開放点検 2. 簡易点検 (スラッシュング)	高 高 高	26M 13M 13M	蒸気発生器伝熱管体積検査 1 次系熱交換器検査	
	マンホール	1. 簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	蒸気発生器伝熱管体積検査	
加圧器	1. 開放点検 (ガスケット取替他)	高	13M	蒸気発生器伝熱管体積検査		
加圧器安全弁	3個 4V-RC-055 4V-RC-056 4V-RC-057	1. 機能・性能試験 2. 漏えい試験 3. 分解点検	高	1F B 13M	加圧器安全弁機能検査 加圧器安全弁漏えい検査 加圧器安全弁分解検査	
加圧器逃がし弁	4PCV-452A	1. 機能・性能試験 (駆動部含む) 2. 漏えい試験	高	1F	加圧器逃がし弁機能検査 加圧器逃がし弁漏えい検査	
		3. 分解点検		26M	加圧器逃がし弁分解検査	

機器又は系統名 〔一次冷却材の循環設備〕	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	() 内は適用する 備考 設備診断技術)
加圧器逃がし弁駆動部		1. 分解点検 (特性点検) 2. 簡易点検	高	26M 13M		
加圧器逃がし弁	4PCV-452B	1. 機能・性能試験 (駆動部含む) 2. 漏えい試験	高	1F	加圧器逃がし弁機能検査	
加圧器逃がし弁駆動部		3. 分解点検		1F	加圧器逃がし弁漏えい検査	
加圧器逃がし弁前部	2個 4V-RC-054A 4V-RC-054B	1. 分解点検 (特性点検) 2. 簡易点検 (特性点検)	高	26M 13M	加圧器逃がし弁分解検査	
加圧器逃がし弁前弁駆動部		1. 機能・性能試験 (駆動部含む) 2. 分解点検 1. 分解点検 2. 分解点検 1. 分解点検 2. 簡易点検 (特性点検)	高	1F	加圧器逃がし弁元弁機能検査	
A 1 次冷却材ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (メカニカルシール) 4. 分解点検 (フライホイール) (電動機) 5. 分解点検 (触受分解) (電動機) 6. 分解点検 (全分解) (電動機) 7. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	高	1F 130M 13M 104M 52M 104M 26M	1 次冷却材ポンプ機能検査 一部施設設定検起動後	

機器又は系統名 〔一次冷却材の循環設備〕	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	() 備考 内は適用する 設備診断技術)
B 1次冷却材ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	高	1F	1次冷却材ポンプ機能検査	一部施設設定検起動後
		2. 分解点検 (ポンプ)		130M		
		3. 分解点検 (メカニカルシール) (ポンプ)		13M	1次冷却材ポンプアメカニカルシール分解検査	一部先行実施
		4. 分解点検 (ライボイール) (電動機)		104M		
		5. 分解点検 (軸受分解) (電動機)		52M		
		6. 分解点検 (全分解) (電動機)		104M		
		7. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		26M		
C 1次冷却材ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	高	1F	1次冷却材ポンプ機能検査	一部施設設定検起動後
		2. 分解点検 (ポンプ)		130M		
		3. 分解点検 (メカニカルシール) (ポンプ)		13M	1次冷却材ポンプアメカニカルシール分解検査	一部先行実施
		4. 分解点検 (ライボイール) (電動機)		104M		
		5. 分解点検 (軸受分解) (電動機)		52M		
		6. 分解点検 (全分解) (電動機)		104M		
		7. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		26M		

機器又は系統名 〔一次冷却材の循環設備〕	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	() 備考 内は適用する 設備診断技術 設施検起動後
D1 次冷却材ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	高	1F 130M	1次冷却材ポンプ機能検査	一部施設検起動後
		2. 分解点検 (ポンプ)		13M	1次冷却材ポンプ分解検査	
		3. 分解点検 (メカニカルシール) (ポンプ)		104M	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	一部先行実施
		4. 分解点検 (ライボイール) (電動機)		52M		
		5. 分解点検 (軸受分解) (電動機)		104M		
		6. 分解点検 (全分解) (電動機)		26M		
		7. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)				
原子炉冷却系統施設「一次冷却材の循環」 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	1次系弁検査	
		2. 分解点検	高	52M~260M		
		3. 分解点検	低	78M~130M	1次系弁検査	一部BMあり
		4. 簡易点検 (グランド・バッキン取替)	高・低	39M~130M		
原子炉冷却系統施設「一次冷却材の循環」 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	1次系弁検査	
		2. 分解点検		26M~65M		
		3. 簡易点検 (特性点検)		13M~65M		
原子炉冷却系統施設「一次冷却材の循環」 その他の機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~104M		
		2. 分解点検他	低	13M~65M		

機器又は系統名 原子炉冷却系系統設 〔主蒸気・主給水設備〕	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	() 備考 内は適用する 設備診断技術)
主蒸気安全弁	20個	1. 機能・性能試験 2. 漏えい試験	高	1F B	主蒸気安全弁機能検査 主蒸気安全弁漏えい検査	
B,D系 4V-MS-526B 4V-MS-527B 4V-MS-528B 4V-MS-529B 4V-MS-530B 4V-MS-526D 4V-MS-527D 4V-MS-528D 4V-MS-529D		2. 分解点検	高	26M		
A,C系 4V-MS-526A 4V-MS-527A 4V-MS-528A 4V-MS-529A 4V-MS-530A 4V-MS-526C 4V-MS-527C 4V-MS-528C 4V-MS-529C 4V-MS-530C	4個	1. 漏えい試験 2. 分解点検	高	26M	主蒸気安全弁漏えい検査	
主蒸気逃がし弁	4PCV-3610 4PCV-3620 4PCV-3630 4PCV-3640	1. 漏えい試験 2. 分解点検	高	1F B	主蒸気逃がし弁機能検査 最終ヒートシング熱輸送設備作動検査	
主蒸気逃がし弁駆動部		1. 分解点検 2. 簡易点検 (特性点検)	高	13M 52M 13M	主蒸気逃がし弁機能逃がし弁漏えい検査	
主蒸気隔壁弁	4V-MS-533A 4V-MS-533B 4V-MS-533C 4V-MS-533D	1. 機能・性能試験 (駆動部含む) 1. 分解点検 1. 分解点検 1. 分解点検 1. 分解点検 2. 簡易点検 (特性点検)	高	1F 39M 39M 39M 39M 13M	主蒸気隔壁弁機能検査	
主蒸気隔壁弁駆動部		1. 分解点検 2. 簡易点検 (特性点検)	高	39M 13M	2次系弁検査 2次系弁検査 2次系弁検査 2次系弁検査	
タービンハイパス弁	15個	1. 機能・性能試験 (駆動部含む) 2. 分解点検	高	1F 26M	タービンハイパス弁機能検査	
タービンハイパス弁駆動部		1. 分解点検 2. 簡易点検 (特性点検)	高	52M 13M		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	() 備考 (内は適用する 設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 「主蒸気・主給水設備」	原子炉冷却系統施設「主蒸気・主給水設 備」 その他の弁	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検 (グランドハッシュン取 替)	高・低	B 2次系弁検査 2次系弁検査 52M~130M	2次系弁検査 2次系弁検査 一部BNあり
	原子炉冷却系統施設「主蒸気・主給水設 備」 その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検 (特性点検)	高・低	B 26M~260M 13M~182M	
	原子炉冷却系統施設「主蒸気・主給水設 備」 その他の機器	1式	1.分解点検 2.分解点検他	高	13M~104M	
	A余熱除去ポンプ・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ)	高	B*	B* : ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施 (振動診断 : 3M) その他原子炉注水系ポンプ 分解検査は、15回施設定檢 から設定
			3.分解点検 (電動機)	78M	第一次系ポンプ機能検査 非常用原子炉冷却系ポンプ分 解検査 その他原子炉注水系ポンプ 分解検査	有効性評価 No. 18 の反映
			4.簡易点検 (メカニカルシール取 替) (ポンプ)	91M		
			5.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	78M		
			6.簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	26M		
				26M		
	B余熱除去ポンプ・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ)	高	B*	B* : ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施 (振動診断 : 3M) その他原子炉注水系ポンプ 分解検査は、15回施設定檢 から設定
			3.分解点検 (電動機)	78M	第一次系ポンプ機能検査 非常用原子炉冷却系ポンプ分 解検査 その他原子炉注水系ポンプ 分解検査	有効性評価 No. 18 の反映
			4.簡易点検 (メカニカルシール取 替) (ポンプ)	91M		
			5.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	78M		
			6.簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	26M		
				26M		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	() 備考 〔設備診断技術〕
原子炉冷却系系統施設 〔余熱除去設備〕	低圧注入系主要弁 4V-RH-050A 4V-RH-050B 4V-RH-050C 4V-RH-050D 4V-RH-051A 4V-RH-051B	1. 分解点検 1. 分解点検 1. 分解点検 1. 分解点検 1. 分解点検 1. 分解点検	高 高 高 高 高 高	130M 130M 130M 130M 130M 130M	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査その他原子炉注入水系主要弁 分解検査 非常用炉心冷却系主要弁分 解検査その他原子炉注入水系主要弁 分解検査 非常用炉心冷却系主要弁分 解検査その他原子炉注入水系主要弁 分解検査 非常用炉心冷却系主要弁分 解検査その他原子炉注入水系主要弁 分解検査 非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	その他原子炉注入水系主要弁 分解検査は、15回施設定検 から設定期間 その他原子炉注入水系主要弁 分解検査は、15回施設定検 から設定期間 その他原子炉注入水系主要弁 分解検査は、15回施設定検 から設定期間 その他原子炉注入水系主要弁 分解検査は、15回施設定検 から設定期間 その他原子炉注入水系主要弁 分解検査は、15回施設定検 から設定期間 その他原子炉注入水系主要弁 分解検査は、15回施設定検 から設定期間
A 余熱除去冷却器		1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高 高 高	130M 130M 130M	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 1. 次系熱交換器検査 1. 次系熱交換器検査	
B 余熱除去冷却器		1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高 高 高	130M 130M 130M	1. 次系熱交換器検査 1. 次系熱交換器検査 1. 次系熱交換器検査	
原子炉冷却系系統施設 「余熱除去設備」 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 分解点検 4. 簡易点検 (グランドハウキン取 替)	高・低 高 低 高・低	B 1次系安全弁検査 1次系安全弁検査 1次系安全弁検査 1次系安全弁検査	1次系安全弁検査 1次系安全弁検査 1次系安全弁検査 1次系安全弁検査	
原子炉冷却系系統施設 「余熱除去設備」 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性点検)	高 52M~130M 52M~130M 13M~182M	B 1次系安全弁検査 1次系安全弁検査 1次系安全弁検査	1次系安全弁検査 1次系安全弁検査 1次系安全弁検査	一部 BMあり
原子炉冷却系系統施設 「余熱除去設備」 その他の機器	1式	1. 分解点検 2. 分解点検	高 低	13M~91M 65M~130M		
その他AM代替再循環) 機器	1式	1. 分解点検	高	130M~182M	1次系弁検査	

機器又は系統名 〔非常用炉心冷却設備〕	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	備考 〔〇〕()内は適用する 設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 〔余熱除去設備(低圧注入機能)を含む〕	高压及び低压注入系 (余熱除去設備(低圧注入機能)を含む)	1.機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、 弁駆動部等含む) 2.機能・性能試験 (ポンプ、電動機、状態 監視等含む)	高	1F	非常用炉心冷却系機能検査	
その他原子炉注入水系		1.機能・性能試験	高	6M	運転中の主要機器機能検査 (状態監視含む) ・A, B 高圧注入ポンプ ・A, B 余熱除去ポンプ	〔対象設備〕 「ラント運転中」 ・A, B 高圧注入系 ・B 高圧注入系電動機海水 冷却 ・A, B C充てん系 ・B 充てん系(電動機自己冷 却) 15回施設定検から設定
A高压注入ポンプ・電動機		1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (メカニカルシール取 替) 4.簡易点検 (潤滑油入替)	高	130M	非常用炉心冷却系ポンプ分 解検査 その他原子炉注入水系ポンプ 分解検査	(振動診断: 3M) その他原子炉注入水系ポンプ 分解検査は、15回施設定檢 から設定
B高压注入ポンプ・電動機		1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (メカニカルシール取 替) 4.簡易点検 (潤滑油入替)	高	9M 130M 26M 130M	有効性評価 No. 18 の反映	

機器又は系統名 〔非常用炉心冷却設備〕	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
恒設代替低圧注水系	1台	1. 機能・性能試験 (ボンブ、電動機含む) 2. 分解点検 (ボンブ) 3. 分解点検 (電動機)	高	1F	その他原子炉注水系機能検査 原子炉格納容器安全系ボンブ分解検査	15回施設検査時に設置
恒設代替低圧注水ボンブ・電動機	2台	1. 機能・性能試験 漏えい試験 2. 分解点検 (ボンブ) 3. 分解点検 (電動機)	高	1F	その他原子炉注水系ボンブ分解検査 原子炉格納容器安全系ボンブ分解検査	15回施設検査時に設置
可搬式代替低圧注水ボンブ・電動機	4V-SI-082A 4V-SI-082B 4V-SI-082C 4V-SI-082D	1. 分解点検 2. 分解点検 3. 分解点検 4. 分解点検	高	1Y 10Y 130M	可搬型重大事故等対処設備 機能検査 プラント運転中又は施設設備 機能停止中	15回施設検査時に設置
高压注入系主要弁	4V-SI-072A 4V-SI-072B 4V-SI-072C 4V-SI-072D	1. 分解点検 2. 分解点検 3. 分解点検 4. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 非常用炉心冷却系主要弁分 解検査
	4V-SI-079A 4V-SI-079B 4V-SI-079C 4V-SI-079D	1. 分解点検 2. 分解点検 3. 分解点検 4. 分解点検	高	260M	その他原子炉注水系主要弁 分解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設検査 から設定 その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設検査 から設定 その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設検査 から設定 その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設検査 から設定 その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設検査 から設定 その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設検査 から設定 その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設検査 から設定 その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設検査 から設定

機器又は系統名 〔非常用炉心冷却設備〕	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
原子炉冷却系系統施設 蓄圧注入系	蓄圧注入系 [非常用炉心冷却設備]	1. 機能・性能試験 (弁、弁駆動部含む)	高	1F	非常用炉心冷却系機能検査 その他原子炉注水系機能検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設定検から設定
	蓄圧注入系主要弁	4V-SI-132A	1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査
		4V-SI-132B	1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査
		4V-SI-132C	1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査
		4V-SI-132D	1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査
		4V-SI-134A	1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査
		4V-SI-134B	1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査
		4V-SI-134C	1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査
		4V-SI-134D	1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査
		4V-SI-136A	1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査
		4V-SI-136B	1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査
		4V-SI-136C	1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査
		4V-SI-136D	1. 分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査 その他原子炉注水系主要弁 分解検査

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	() 備考 () 内は適用する 設備診断技術)
原子炉冷却系系統施設 [非常用炉心冷却設備]	蓄圧注入系主要弁駆動部	1. 分解点検 2. 簡易点検 (特性点検)	高	182M 13M~182M		
A 蓄圧タンク	1. 開放点検	高	130M			
B 蓄圧タンク	1. 開放点検	高	130M			
C 蓄圧タンク	1. 開放点検	高	130M			
D 蓄圧タンク	1. 開放点検	高	130M			
燃料取替用水ピット	1. 外観点検	高	1F			
A、B格納容器再循環装置	1. 外観点検	高	1F			
A、B格納容器再循環サブシステム	2. 外観点検	高	10Y	原子炉格納容器再循環サンプル	原子炉格納容器再循環サンプル	
原子炉冷却系系統施設「非常用炉心冷却設備」 その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 分解点検 4. 簡易点検 (クランドハシキヤン取替)	高・低 高 低 高・低	65M~260M 65M~260M 78M~260M 78M~130M	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系逆止弁検査 1次系弁検査		一部BMあり 有効性評価 No. 17 の反映
原子炉冷却系系統施設「非常用炉心冷却設備」 その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 分解点検 4. 簡易点検 (クランドハシキヤン取替)	高・低 高 低 高・低	65M~182M 13M~182M 13M~91M 13M~130M	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系逆止弁検査 1次系弁検査		
原子炉冷却系系統施設「非常用炉心冷却設備」 その他の弁駆動部	1. 分解点検 2. 簡易点検 (特性点検)	高	182M			
原子炉冷却系系統施設「非常用炉心冷却設備」 その他機器	1. 分解点検他 2. 分解点検他	高 低	13M~91M 13M~130M			
充てんポンプ	1. 機能・性能試験 (ポンプ)、電動機等含む	高	1F	充てんポンプ冷却材補給系 機能検査		
A充てんポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	その他原子炉注水系ポンプ 分解検査 化学体積制御系充てんポンプ 分解検査		(振動診断：6M) その他の原子炉注水系ポンプ 分解検査 化学体積制御系充てんポンプ 分解検査
原子炉冷却系系統施設 [化学体積制御設備]	2. 分解点検 (電動機)	91M				
	3. 簡易点検 (メカニカルシール取替) (ポンプ)	26M				
	4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	26M				
	5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	13M				

機器又は系統名 原子炉冷却系系統施設 〔化学体積制御設備〕	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
B充てんポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	その他原子炉注水系ポンプ 分解検査	(振動診断: 6M) その他原子炉注水系ポンプ 分解検査は、15回施設定検 から設定
		2. 分解点検 (電動機)		9M		
		3. 簡易点検 (メカニカルシール取 替)		26M		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替)		26M		
		5. 簡易点検 (潤滑油入替)		13M		
C充てんポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	65M	その他原子炉注水系ポンプ 分解検査	(電動機 振動診断: 3 M) その他原子炉注水系ポンプ 分解検査は、15回施設定検 から設定
		2. 分解点検 (電動機)		104M		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		26M		
その他原子炉注水系主要弁 4V-CS-155		1. 分解点検	高	130M	その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設定検 から設定
4V-CS-157		1. 分解点検	高	130M	その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設定検 から設定
4V-CS-164		1. 分解点検	高	130M	その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設定検 から設定
4V-CS-166		1. 分解点検	高	130M	その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設定検 から設定
体積制御ダンク		1. 開放点検	高	130M		
A冷却材脱塩塔入口フィルタ		1. 開放点検	高	130M		先行実施
B冷却材脱塩塔入口フィルタ		1. 開放点検	高	130M		先行実施
A封水注入フィルタ		1. 開放点検	高	130M		
B封水注入フィルタ		1. 開放点検	高	130M		
非再生冷却器		1. 開放点検	高	130M	1次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	1次系熱交換器検査	
		3. 渗えい試験		130M	1次系熱交換器検査	
海水冷却器		1. 開放点検	高	130M	1次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	1次系熱交換器検査	
余剰抽出水冷却器		1. 開放点検	高	130M		
		2. 非破壊試験		130M		
		3. 渗えい試験		130M		

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 〔化学体積制御設備〕	原子炉冷却系統施設「化学体積制御設 備」 その他の弁	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.分解点検 4.簡易点検 (グランドハシキヤン取 替)	高・低 高 低 高・低	B 13M~260M 1次系弁検査 1次系弁検査 1次系逆止弁検査 1次系弁検査 1次系逆止弁検査 1次系弁検査	1次系弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査	
	原子炉冷却系統施設「化学体積制御設 備」 その他の弁駆動部					一部BMあり
	原子炉冷却系統施設「化学体積制御設 備」 その他の機器					
原子炉冷却系統施設 〔原子炉補機冷却系(冷却水系)〕	A原子炉補機冷却水ポンプ・電動機 B原子炉補機冷却水ポンプ・電動機 C原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.分解点検 4.簡易点検 (潤滑油入替) 5.簡易点検 (潤滑油入替) 6.簡易点検 (潤滑油入替) 7.簡易点検 (潤滑油入替) 8.簡易点検 (潤滑油入替)	高 B* 52M 9M 26M 26M B* 52M 9M 26M 26M B* 52M 9M 26M 26M B* 52M 9M 26M 26M	1次系ポンプ機能検査 1次系ポンプ機能検査	B*:ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施 (振動診断: 6M) B*:ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施 (振動診断: 6M) B*:ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施 (振動診断: 6M)	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	() 備考 内は適用する 設備診断技術
原子炉冷却系統施設 〔原子炉補機冷却設備〕	D原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機) 4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ) 5.簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	高 52M 9M 26M 26M	B* 52M 9M 26M 26M	1次系ポンプ機能検査	B* : ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施 (振動診断 : 6M)
	格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷 却水ポンプ	1.機能・性能試験	高	1F	可搬型重大事故等対処設備 機能検査	15回施設定検時に設置
	原子炉補機冷却水サービスシング	1.開放点検	高	130M		
	原子炉補機冷却水サービスシング真空逃がし弁	1.分解点検	高	130M	1次系真空破壊弁検査	
A原子炉補機冷却水冷却器		1.開放点検	高	13M		
		2.非破壊試験		13M	1次系熱交換器検査	有効性評価 No.2 の反映
		3.漏えい試験		13M		
B原子炉補機冷却水冷却器		1.開放点検	高	13M		
		2.非破壊試験		26M	1次系熱交換器検査	
		3.漏えい試験		13M		
原子炉冷却系統施設「原子炉補機冷却水 設備」 その他の弁	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検 (ブランドハッキン取 替)	高・低	B 130M~260M 130M~195M	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系弁検査	
原子炉冷却系統施設「原子炉補機冷却水 設備」 その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検 (特性点検)	高・低	B 65M~182M 13M~182M	1次系弁検査	
原子炉冷却系統施設「原子炉補機冷却水 設備」 その他の機器	1式	1.分解点検 2.分解点検他	高 低	13M~130M 13M~65M		
その他AM(代替補機冷却、格納容器自然 対流冷却) 機器	1式	1.分解点検他	高	13M~130M		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
原子炉冷却系系統施設 〔原子炉補機冷却海水設備〕	原子炉補機冷却系 (海水系) △海水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 (弁、弁駆動部等含む) 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (ブランドハッキン取替) (ポンプ)	高 高 高 高	1F B* 52M 104M 13M	原子炉補機冷却系機能検査 2次系ポンプ機能検査 2次系ポンプ分解検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施先行実施 有効性評価 No. 3 の反映
	B 海水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (ブランドハッキン取替) (ポンプ)	高 高 高 高	52M 104M 13M	2次系ポンプ機能検査 2次系ポンプ分解検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施先行実施 有効性評価 No. 3 の反映
	C 海水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (ブランドハッキン取替) (ポンプ)	高 高 高 高	52M 104M 13M	2次系ポンプ機能検査 2次系ポンプ分解検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施先行実施 有効性評価 No. 3 の反映
	原子炉冷却系系統施設 「原子炉補機冷却海水設備」 その他の弁	1式	高・低	B	2次系弁検査	
	原子炉冷却系系統施設 「原子炉補機冷却海水設備」 その他の弁駆動部	1式	高	13M~65M	2次系弁検査	
	原子炉冷却系系統施設 「原子炉補機冷却海水設備」 その他の機器	1式	高	73M	2次系弁検査	
	格納容器サンプル配管室下レンジット 〔原子炉格納容器内的一次冷却材の漏えいを監視する装置〕	5個	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	低 1F	格納容器サンプル水位上昇率測定装置及び格納容器内液量測定装置 格納容器サンプル水位上昇率測定装置及び格納容器内液量測定装置 格納容器サンプル水位上昇率測定装置及び格納容器内液量測定装置	一部BMあり 15回施設定檢時に改造
	原子炉冷却系系統施設 〔原子炉格納容器内的一次冷却材の漏えいを監視する装置〕	2個	1. 機能・性能試験	高	格納容器サンプル水位上昇率測定装置及び格納容器内液量測定装置	
	検出器 2個				格納容器サンプル水位上昇率測定装置及び格納容器内液量測定装置	
	原子炉内計装用サンプル配管室下レンジット 漏えい検出装置				格納容器サンプル水位上昇率測定装置及び格納容器内液量測定装置	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備]	補助給水系	1. 機能・性能試験 (ボンブ、電動機、原動機、弁、弁駆動部等含む) 1. 分解点検 (ボンブ) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (潤滑油入替他) 4. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	1F 52M 78M 26M 26M	補助給水系ボンブ機能検査 補助給水系ボンブ分解検査 (振動診断 : 3M)	
	A 電動補助給水ボンブ・電動機	1. 分解点検 (ボンブ) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (潤滑油入替他) 4. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	52M 78M 26M 26M	補助給水系ボンブ機能検査 補助給水系ボンブ分解検査 (振動診断 : 3M)	
	B 電動補助給水ボンブ・電動機	1. 分解点検 (ボンブ) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (潤滑油入替他) 4. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	52M 78M 26M 26M	補助給水系ボンブ機能検査 補助給水系ボンブ分解検査 (振動診断 : 3M)	
	タービン動補助給水ボンブ・タービン	1. 機能・性能試験 (タービン) 2. 分解点検 3. 簡易点検 (ストレーナ清掃)	高	B 52M 26M	2次系ボンブ機能検査 補助給水系ボンブ分解検査 (振動診断 : 3M)	
	4 復水ピット	1. 外観点検 1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (グランドバッキン取替)	高	1F B 78M~260M 130M	2次系弁検査 2次系弁検査 2次系弁検査	
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特生点検)	高	78M~182M 13M~182M	2次系弁検査	
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] その他の機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~130M		
計測制御系統施設 [制御杆]	制御棒グラススタ バー・ナルボイズン 2次中性子源 シンブルグラセセンブリ	※ 1式 ※ 1式 ※ 1式 ※ 1式	1. 外観点検 1. 外観点検 1. 外観点検 1. 外観点検	1F 1F 1F 1F	制御棒グラススタ検査 制御棒グラススタ検査 制御棒グラススタ検査 制御棒グラススタ検査	※ : 原心設計による ※ : 原心設計による ※ : 原心設計による ※ : 原心設計による

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
計測制御系施設 〔制御棒駆動装置〕	制御棒クラスター 53本	1. 機能・性能試験 2. 機能・性能試験	高	1F 1F	制御棒運動系機能検査 制御棒クラスター動作検査	
△制御棒駆動装置MGセット		1. 分解点検 2. 簡易点検 (潤滑油入替) (発電機)	高	52M 26M		(振動診断 : 3M)
B制御棒駆動装置MGセット		1. 分解点検 2. 簡易点検 (潤滑油入替) (発電機)	高	52M 26M		(振動診断 : 3M)
計測制御系統施設〔制御棒駆動装置〕	1式	1. 分解点検他	高・低	13M~39M		
計測制御系統施設 その他機器		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ボンブ)	高	B*	ほう酸ボンブ機能検査	B* : ボンブまたは電動機 の分解点検にあわせて実施 (振動診断 : 3M)
A(ほう酸ボンブ・電動機 〔ほう酸注入機能を有する設備〕		3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ボンブ)	52M 26M	78M	ほう酸ボンブ分解検査	
B(ほう酸ボンブ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ボンブ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ボンブ)	高	B*	ほう酸ボンブ機能検査	B* : ボンブまたは電動機 の分解点検にあわせて実施 (振動診断 : 3M)
A(ほう酸タンク A(ほう酸タンク 真空逃がし弁 B(ほう酸タンク B(ほう酸タンク 真空逃がし弁 B(ほう酸タンク B(ほう酸タンク 真空逃がし弁 B(ほう酸フィルタ 計測制御系統施設〔ほう酸注入機能を有する設備〕 その他の弁		1. 開放点検 1. 分解点検 1. 開放点検 1. 分解点検 1. 開放点検 1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高 高 高 高 高 高・低	130M 130M 130M 130M 130M 130M	1次系真空破壊弁検査 1次系真空破壊弁検査 1次系真空破壊弁検査 1次系真空破壊弁検査 重大事故時安全停止回路機能検査 重大事故時安全停止回路機能検査	
計測制御系施設 〔工学的安全施設等の作動信号〕	ATWS緩和設備 1式	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	高 1F	13M 13M	重大事故時安全停止回路機能検査 重大事故時安全停止回路機能検査	15回施設定檢時に設置

機器又は系統名 計測制御系施設 〔制御用空気設備〕	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
制御用空気圧縮機 △制御用空気圧縮機・電動機	2台	1. 機能・性能試験 (空気圧縮機、電動機等 含む) 1. 分解点検 (圧縮機) 2. 分解点検 (電動機)	高	1F 13M 52M	制御用空気圧縮系機能検査	(電動機 振動診断: 6 M)
B制御用空気圧縮機・電動機		1. 分解点検 (圧縮機) 2. 分解点検 (電動機)	高	13M 52M		(電動機 振動診断: 6 M)
代替制御用空気供給設備 計測制御系統施設〔制御用空気設備〕 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (グランドハッキン取 替)	高・低	1F 13M~195M 130M	1次系弁検査 1次系弁検査	15回施設設定検時に設置
計測制御系統施設〔制御用空気設備〕 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性試験)	高	B 13M~182M 13M~182M	1次系弁検査	有効性評価 No. 4 の反映
計測制御系統施設〔制御用空気設備〕 その他の機器	1式	1. 分解点検他 2. 分解点検他	高 低	13M~78M 13M		
計測制御系施設 〔その他設備〕		1. 機能・性能試験 1. 特性試験	高 高	1F 13M	安全保護系機能検査 安全保護系設定値確認検査	
原子炉保護系ロジック回路 ・安全防護系ロジック回路 ・ペーミッシュロジック回路 原子炉トリップ、工学的安全部設の始 動、原子炉格納容器隔壁等を行つたための すべての伝送器、設定器及び保護继電器 ・1次冷却材等計測装置 保護継電器 伝送器 ・核計測装置 設定器 ・核計測装置 重要な指示計器 ・1次冷却材等計測装置 指示計 ・核計測装置 指示計	28回路 25回路 6回路	6個 76個 117個 20個 31個 8個	高・低	13M		
事故時監視計器 ・圧力監視計器 ・水位監視計器 ・流量監視計器 ・温度監視計器 事故時試料採取設備 格納容器素用ガス試料採取設備	2個 16個 8個 10個 1台	1. 特性試験 1. 機能・性能試験	高 高	13M 1F	プラント状態監視設備機能 検査 プラント状態監視設備機能 検査	

機器又は系統名 [その他他設備]	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
制御制御系統施設 [その他他設備]	制御制御系 ・加圧器水位制御系 ・加圧器圧力制御系 ・蒸気発生器水位制御系 1次系及び2次系計測制御装置	1式	1. 機能・性能試験 1. 特性試験	高	1F 計測制御系機能検査	一部施設設定検起動後
炉外核計測装置	2個	1. 特性試験	高・低	13M 核計装設備検査	一部施設設定検起動後	
中間子源領域検出器	2個	1. 特性試験	高	13M 核計装設備検査	一部施設設定検起動後	
中間領域検出器	8個					
出力領域検出器	4台	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	1F 核計装設備検査		
炉内核計測装置		1. 特性試験	高	13M 制御棒位置指示装置設定値 検査		
制御棒位置指示装置		1. 非破壊試験	高	78M 炉内計装用シンブルチューブ体積検査		
炉内計装用シンブルチューブ	58本	1. 機能・性能試験	高	1F 総合インシターロック検査		
総合インシターロック ・原子炉トリップ信号 (ター・ビン、トリップ信号 ・ターピン、発電機トリップ) ・発電機トリップ信号 ・発電機トリップ (原子炉、タービントリップ)	1式	1. 機能・性能試験	高	1F 原子炉の停止制御回路健全性確認検査		
中央制御室外の原子炉の停止制御回路	24回路	1. 機能・性能試験 1. 特性試験	高	13M プラント状態監視設備機能 検査	15回施設設定検時に設置	
恒設代替低圧注水積算流量	1個	1. 特性試験	高	13M プラント状態監視設備機能 検査	15回施設設定検時に設置	
原子炉水位	1個	1. 特性試験	高	13M プラント状態監視設備機能 検査	15回施設設定検時に設置	
AM用格納容器圧力	1個	1. 特性試験 2. 特性試験	高	13M 26M 計測制御系監視機能検査	プラント状態監視設備機能 検査は、16回施設設定検から 実施	
可搬型格納容器水素ガス濃度	2個	1. 特性試験	高	13M 計測制御系監視機能検査	15回施設設定検時に設置	
原子炉補機冷却水サージシグナル圧力 格納容器スプレイ積算流量	2個	1. 特性試験	高	13M 計測制御系監視機能検査	15回施設設定検時に設置	
原子炉格納容器水位	1対	1. 機能・性能試験	高	1F 計測制御系監視機能 検査	15回施設設定検時に設置	
原子炉下部キャビティ水位	1対	1. 機能・性能試験	高	1F 計測制御系監視機能 検査	15回施設設定検時に設置	
アニユラス水素濃度	2個	1. 特性試験	高	13M 計測制御系監視機能 検査	15回施設設定検時に設置	
可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置	2台	1. 機能・性能試験	高	1F 可搬型重大事故等対応設備 機能検査	15回施設設定検時に設置	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	() 備考 〔設備診断技術〕
計測制御系統施設 〔その他設備〕	計測制御系統施設「その他設備」 その他の弁	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.分解点検 4.簡易点検 (ダントドハッキ)取替	高・低 高 低 高・低	1次系安全弁検査 1次系弁検査 1次系逆止弁検査 65M~130M	B 78M~260M 104M~130M 一部BMあり
	計測制御系統施設「その他設備」 その他機器	1式	1.特性試験他 2.特性試験他 1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機)	高 低 低	13M~52M 13M~78M B* 26M 52M	一部BMあり
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	A格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機		液体廃棄物処理系設備検査 B*:ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施			
	B格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機)	低	B*	液体廃棄物処理系設備検査 B*:ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施
	A格納容器サンプポンプ・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機)	低	B*	液体廃棄物処理系設備検査 B*:ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 水中ポンプ
	B格納容器サンプポンプ・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機)	低	B*	液体廃棄物処理系設備検査 B*:ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 水中ポンプ
	A原子炉周辺建屋サンプポンプ・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機)	低	B*	液体廃棄物処理系設備検査 B*:ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 先行実施
	B原子炉周辺建屋サンプポンプ・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ポンプ) 3.分解点検 (電動機)	低	B*	液体廃棄物処理系設備検査 B*:ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 先行実施
液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置 及び警報装置機能 (最終の流入サンプ)	液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置 (最終の流入サンプ)	1式	1.機能・性能試験 液体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査 (最終の流入サンプ)	低	1F	先行実施

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	() 備考 内に適用する 設備診断技術	
放射性廃棄物の蔭華施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理 設備〕	放射性廃棄物の蔭華施設「気体、液体又 は固体廃棄物処理設備」 その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (ブランドバッキン取 替)	低 高・低	B 104M~130M	1次系安全弁検査 1次系弁検査 1次系逆止弁検査	一部BMあり 一部BMあり	
放射性廃棄物の蔭華施設 〔気体、液体又 は固体廃棄物処理設備〕 その他の弁駆動部	放射性廃棄物の蔭華施設「気体、液体又 は固体廃棄物処理設備」 その他の弁駆動部	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性点検)	低 高	B 65M~130M 13M~130M	一部先行実施 一部先行実施		
放射性廃棄物の蔭華施設 〔気体、液体又 は固体廃棄物処理設備〕 その他の機器	放射性廃棄物の蔭華施設「気体、液体又 は固体廃棄物処理設備」 その他の機器	1. 分解点検他	低	13M~130M	一部先行実施 一部BMあり		
放射線管理施設 〔放射線管用計測装置〕	A 格納容器内高レンジエリアモニタ (低 レンジ) A 格納容器内高レンジエリアモニタ (高 レンジ) B 格納容器内高レンジエリアモニタ (低 レンジ) B 格納容器内高レンジエリアモニタ (高 レンジ) A 排気管ガスモニタ	4R-91A 4R-91B 4R-92A 4R-92B 4R-21A 4R-21B 4R-40 4R-41 4R-43 蒸気発生器プローダウン水モニタ 原子炉補機冷却水モニタ	1. 特性試験 1. 特性試験 1. 特性試験 1. 特性試験 1. 特性試験 1. 特性試験 1. 機能・性能試験 1. 機能・性能試験 1. 特性試験 1. 機能・性能試験 1. 機能・性能試験 1. 特性試験 1. 機能・性能試験 1. 機能・性能試験	高 高 高 高 高 高 低 低 低 高 高 低 低 低 低 高 高 高 高 高 高 高 高	13M 13M 13M 13M 13M 13M 1F 1F 1F 13M 13M 13M 13M 13M 13M 13M 13M 13M 13M 13M 13M 13M 13M 13M 13M 13M	エリニアモニタ機能検査 エリニアモニタ機能検査 エリニアモニタ機能検査 エリニアモニタ機能検査 エリニアモニタ機能検査 エリニアモニタ機能検査 放射線監視装置機能検査	一部先行実施 一部先行実施
ダーピン建屋床ドレン集水モニタ	4R-58	1. 機能・性能試験 2. 特性試験	低	1F	放射線監視装置機能検査	一部先行実施	
A 高感度型主蒸気管モニタ B 高感度型主蒸気管モニタ C 高感度型主蒸気管モニタ	4R-65 4R-66 4R-67	1. 特性試験 1. 特性試験 1. 特性試験	高 高 高	13M 13M 13M	放射線監視装置機能検査 放射線監視装置機能検査 放射線監視装置機能検査	一部先行実施 一部先行実施 一部先行実施	
D 高感度型主蒸気管モニタ 冷却材連続モニタ 排気筒高レンジガスモニタ (低レンジ) 排気筒高レンジガスモニタ (高レンジ)	4R-68 4R-70 4R-80A 4R-80B	1. 特性試験 1. 特性試験 1. 特性試験 1. 特性試験	低 高 高 高	13M 13M 13M 13M	放射線監視装置機能検査 放射線監視装置機能検査 放射線監視装置機能検査 放射線監視装置機能検査	一部先行実施 一部先行実施 一部先行実施 一部先行実施	

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は頻度	保全方式	検査名	() 備考 〔設備診断技術〕
放射線管理施設 〔放射線管用計測装置〕	A 主蒸気管モニタ 4R-87	1.特生試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	
	B 主蒸気管モニタ 4R-88	1.特生試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	
	C 主蒸気管モニタ 4R-89	1.特生試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	
	D 主蒸気管モニタ 4R-90	1.特生試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	
	格納容器エアロック区域エリアモニタ 4R-2	1.特生試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	△充てんポンシップ室エリアモニタ 4R-4A	1.特生試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	△充てんポンシップ室エリアモニタ 4R-4B	1.特生試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	△充てんポンシップ室エリアモニタ 4R-4C	1.特生試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
	△充てんポンシップ室エリアモニタ 4R-5	1.特生試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	
	△内計装区域エリアモニタ 4R-7	1.特生試験	低	13M	放射線監視装置機能検査	
可搬式使用済燃料ビット区域周辺エリア 干玉二タ	2台	1.特生試験	高	13M	放射線監視装置機能検査	15回施設設定検時に設置
	放射線管理施設「放射線管理用計測装置」	1式	1.分解点検他 2.分解点検他	高 低	13M	
	その他機器					
放射線管理施設 〔換気設備〕	中央制御室非常用循環系	1.機能・性能試験 (ファン、電動機ダンパー、ダンパー駆動部等含む)	高	1F	中央制御室非常用循環系機能検査	
	中央制御室非常用循環ファン・電動機 〔換気設備〕	1.分解点検 (ファン) 2.分解点検 (電動機)	高 9IM 7SM	9IM 7SM		(振動診断: 3M)
放射線管理施設 〔換気設備〕	△中央制御室非常用循環ファン・電動機 〔換気設備〕	1.分解点検 (ファン) 2.分解点検 (電動機)	高 9IM 7SM	9IM 7SM		(振動診断: 3M)
	中央制御室非常用循環フィルタユニット 1系列	1.機能・性能試験 (よう素フィルタ) 2.開放点検 (フィルタ取替) 3.機能・性能試験 (差圧確認)	高 X*	1F	中央制御室非常用循環フィルタ一性能検査 X*: 機能・性能試験結果による適宜実施	
		4.開放点検	260M		1次系換気空調設備検査	

機器又は系統名 放射線管理施設 〔換気設備〕	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
A 格納容器給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施	電動機分解時に分解点検を実施
	2. 分解点検 (ファン)		B			電動機分解時に分解点検を実施
	3. 分解点検 (電動機)		CBM			電動機分解時に分解点検を実施
B 格納容器排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施	電動機分解時に分解点検を実施
	2. 分解点検 (ファン)		B			電動機分解時に分解点検を実施
	3. 分解点検 (電動機)		CBM			電動機分解時に分解点検を実施
A 格納容器排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施	振動診断 : 1.2 M
	2. 分解点検 (ファン)		130M			振動診断 : 1.2 M
	3. 分解点検 (電動機)		CBM			振動診断 : 1.2 M
B 格納容器排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施	振動診断 : 1.2 M
	2. 分解点検 (ファン)		130M			振動診断 : 1.2 M
	3. 分解点検 (電動機)		CBM			振動診断 : 1.2 M
A 格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施	振動診断 : 1.2 M
	2. 分解点検 (ファン)		130M			振動診断 : 1.2 M
	3. 分解点検 (電動機)		65M			振動診断 : 1.2 M
B 格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施	振動診断 : 1.2 M
	2. 分解点検 (ファン)		130M			振動診断 : 1.2 M
	3. 分解点検 (電動機)		65M			振動診断 : 1.2 M
C 格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施	振動診断 : 1.2 M
	2. 分解点検 (ファン)		130M			振動診断 : 1.2 M
	3. 分解点検 (電動機)		65M			振動診断 : 1.2 M
D 格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	1次系換気空調設備検査	先行実施	振動診断 : 1.2 M
	2. 分解点検 (ファン)		130M			振動診断 : 1.2 M
	3. 分解点検 (電動機)		65M			振動診断 : 1.2 M

機器又は系統名 放射線管理施設 〔換気設備〕	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
A格納容器空気淨化ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機)	低	1F 130M 65M	1次系換気空調設備検査		
B格納容器空気淨化ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機)	低	1F 130M 65M	1次系換気空調設備検査		
△中央制御室循環ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機)	高	1F 78M	1次系換気空調設備検査		
B中央制御室循環ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機)	高	1F 78M	1次系換気空調設備検査		
△中央制御室空調ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機)	高	1F 91M CBM	1次系換気空調設備検査	(ファン 振動診断 : 6 M) (電動機 振動診断 : 2 M)	
B中央制御室空調ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機)	高	1F 91M CBM	1次系換気空調設備検査	(ファン 振動診断 : 6 M) (電動機 振動診断 : 2 M)	
△補助建屋給気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機)	高	1F 130M	1次系換気空調設備検査	(振動診断 : 1.2M) 先行実施	
B補助建屋給気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機)	高	1F 130M CBM	1次系換気空調設備検査	(振動診断 : 1.2M) 先行実施	

機器又は系統名 放射線管理施設 〔換気設備〕	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術) (振動診断 : 1.2M) 先行実施
A補助建屋排氣ファン・電動機	1.機能・性能試験 (分解点検 (ファン))	高	1F 130M	1次系換気空調設備検査		
	2.分解点検 (ファン)		CBM			
	3.分解点検 (電動機)					
B補助建屋排氣ファン・電動機	1.機能・性能試験 (分解点検 (ファン))	高	1F 130M	1次系換気空調設備検査		
	2.分解点検 (ファン)		CBM			
	3.分解点検 (電動機)					
C補助建屋排氣ファン・電動機	1.機能・性能試験 (分解点検 (ファン))	高	1F 130M	1次系換気空調設備検査		
	2.分解点検 (ファン)		CBM			
	3.分解点検 (電動機)					
A安全補機室冷却ファン・電動機	1.機能・性能試験 (分解点検 (ファン))	高	1F 104M	1次系換気空調設備検査		
	2.分解点検 (ファン)		CBM			
	3.分解点検 (電動機)					
B安全補機室冷却ファン・電動機	1.機能・性能試験 (分解点検 (ファン))	高	1F 104M	1次系換気空調設備検査		
	2.分解点検 (ファン)		CBM			
	3.分解点検 (電動機)					
Aほう酸ボンブ室空調ファン・電動機	1.機能・性能試験 (分解点検 (ファン))	高	1F 78M	1次系換気空調設備検査		
	2.分解点検 (ファン)		CBM			
	3.分解点検 (電動機)					
Bほう酸ボンブ室空調ファン・電動機	1.機能・性能試験 (分解点検 (ファン))	高	1F 78M	1次系換気空調設備検査		
	2.分解点検 (ファン)		CBM			
	3.分解点検 (電動機)					
A格納容器排氣フィルタユニット	1.機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	1次系換気空調設備検査		
	2.開放点検		BM			
	3.分解点検 (電動機)					
B格納容器排氣フィルタユニット	1.機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	1次系換気空調設備検査		
	2.開放点検		BM			
	3.分解点検 (電動機)					
格納容器空氣淨化フィルタユニット	1.機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	1次系換気空調設備検査		
	2.開放点検		BM			
	3.分解点検 (電動機)					
A補助建屋排氣フィルタユニット	1.機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	1次系換気空調設備検査		
	2.開放点検		BM			
	3.分解点検 (電動機)					
B補助建屋排氣フィルタユニット	1.機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	1次系換気空調設備検査		
	2.開放点検		BM			
	3.分解点検 (電動機)					

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	() 備考 (内は適用する 設備診断技術)
放射線管理施設 〔換気設備〕	A格納容器給気ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認) 2. 開放点検	低	1F 52M		先行実施
	B格納容器給気ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認) 2. 開放点検	低	1F 52M		先行実施
A中央制御室空調ユニット		1. 機能・性能試験 (差圧確認) 2. 開放点検	高	1F 52M		
		1. 機能・性能試験 (差圧確認) 2. 開放点検	高	1F 52M		
B中央制御室空調ユニット		1. 機能・性能試験 (差圧確認) 2. 開放点検	高	1F 52M		先行実施
		1. 機能・性能試験 (差圧確認) 2. 開放点検	高	1F 52M		先行実施
A補助建屋給気ユニット		1. 機能・性能試験 (差圧確認) 2. 開放点検	高	1F 52M		
		1. 機能・性能試験 (差圧確認) 2. 開放点検	高	1F 52M		
B補助建屋給気ユニット		1. 機能・性能試験 (差圧確認) 2. 開放点検	高	1F 52M		先行実施
		1. 機能・性能試験 (差圧確認) 2. 開放点検	高	1F 52M		先行実施
A安全補機室冷却ユニット		1. 開放点検	高	52M		
		1. 開放点検	高	52M		
B安全補機室冷却ユニット		1. 開放点検	高	52M		
		1. 開放点検	高	52M		
A格納容器冷却ユニット		1. 開放点検	高	52M		
		1. 開放点検	高	52M		
B格納容器冷却ユニット		1. 機能・性能試験 (駆動部を含む) 2. 分解点検	高・低	1F 39M~65M		一部先行実施
		1. 分解点検 (特性点検) 2. 簡易点検	高・低	52M~156M 13M~65M		有効性評価 No. 8, 9 の反映
自動ダンパ駆動部	1式	1. 機能・性能試験 (特性点検) 2. 分解点検 (特性点検) 3. 簡易点検 (ランドハッキ取替)	高・低	B 130M 130M	1次系安全弁検査 1次系換気空調設備検査	一部先行実施
		1. 機能・性能試験 (特性点検) 2. 分解点検 (特性点検) 3. 簡易点検 (ランドハッキ取替)	高・低	B 130M	1次系安全弁検査 1次系弁検査	一部先行実施
放射線管理施設〔換気設備〕 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験 (ランドハッキ取替)	高・低	B 130M	1次系弁検査	
		1. 機能・性能試験 (ランドハッキ取替)	高・低	B 130M	1次系弁検査	
放射線管理施設〔換気設備〕 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検	高・低	B 52M~182M 13M~182M	1次系弁検査	一部先行定検 有効性評価 No. 10 の反映
		1. 分解点検 (特性点検)	高・低	B 13M~182M		
放射線管理施設〔換気設備〕 その他機器	1式	1. 分解点検 2. 簡易点検 (潤滑油入替)	高・低	B 13M~130M 13M	13M	一部先行実施 有効性評価 No. 5, 6, 7, 11 の反映
		1. 分解点検 2. 簡易点検 (潤滑油入替)	高・低	B 13M		

機器又は系統名 原子炉格納施設 〔原子炉格納容器〕	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術) 10年に1回は設計圧力にて 実施
原子炉格納容器 アレストレストコングリート格納容器	1. 漏えい率試験 2. 外観点検	1. 機能・性能試験 2. 外観点検	高 高	3Y 5Y	原子炉格納容器全体漏えい 率検査 アレストレストコングリート格納容器供用期間中検査 アレストレストコングリート格納容器供用期間中検査	
エアロック	通常用 1個 非常用 1個	1. 漏えい率試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (潤滑油補給地)	高 高 高	2/3F 52M 26M	原子炉格納容器局部漏えい 率検査 原子炉格納容器局部漏えい 率検査 原子炉格納容器局部漏えい 率検査	
機器搬入口	1個	1. 漏えい率試験 2. 開放点検 3. 非破壊試験	高 高 高	2/3F 52M 26M	原子炉格納容器局部漏えい 率検査 原子炉格納容器局部漏えい 率検査 原子炉格納容器供用期間中 検査	TSIプログラムによる。 〔参考資料1別紙-6〕
配管貫通部 (貫通配管閉止フランジ部)	6個	1. 漏えい率試験 2. 開放点検	高 高	2/3F 13M	原子炉格納容器局部漏えい 率検査 原子炉格納容器供用期間中 検査	
電線貫通部	41個	1. 漏えい率試験 2. 開放点検	高 高	2/3F 開放の 都度	原子炉格納容器局部漏えい 率検査 原子炉格納容器局部漏えい 率検査	
原子炉格納容器隔離弁	45個	1. 漏えい率試験	高	2/3F	原子炉格納容器局部漏えい 率検査	
原子炉格納容器隔離(T・V信号及びT +UV信号)により隔離される弁	62個	1. 機能・性能試験 (駆動部等含む)	高	1F	原子炉格納容器隔離弁機能 検査	
原子炉格納容器隔離(P・V信号)により 隔離される弁	16個	1. 機能・性能試験 (駆動部等含む)	高	1F	原子炉格納容器隔離弁機能 検査	
原子炉格納容器隔離弁	4V-CS-004A	1. 分解点検	高	52M	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
4V-CS-004B	1. 分解点検		高	52M	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
4V-CS-004C	1. 分解点検		高	52M	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
4V-WL-042	1. 分解点検		高	13M	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
4V-WL-043	1. 分解点検		高	104M	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
4V-WL-143	1. 分解点検		高	104M	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
4V-WL-144	1. 分解点検		高	104M	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は頻度	保全方式	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
原子炉格納施設 〔原子炉格納容器〕	原子炉格納容器隔離弁	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
	4V-DP-001A	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
	4V-DP-001B	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
	4V-DP-002A	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
	4V-DP-002B	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
	4V-CS-007	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
	4V-CS-310	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
	4V-CS-312	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
	4V-CC-342	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
	4V-CC-365	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
	4V-CC-401	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
	4V-CC-403	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
	4V-CC-427	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
	4V-CC-429	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
	4V-IA-508A	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
	4V-IA-508B	1. 分解点検	高	130M	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
原子炉格納容器隔離弁駆動部	1式	1. 分解点検 2. 簡易点検 (特性点検)	高	52M~182M 13M~182M		
原子炉格納施設「原子炉格納容器」 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 分解点検	高・低	B 78M~260M 26/39M*	1次系弁検査 1次系弁検査	
		4. 簡易点検 (グランドハウキン取替)	高・低	52M~130M		
原子炉格納施設「原子炉格納容器」 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性点検)	高	B 65M~182M 13M~182M	1次系弁検査	* : 原子炉格納容器局部漏 えい率検査の実施時期にあ わせて実施
原子炉格納施設「原子炉格納容器」 その他の機器	1式	1. 分解点検	高・低	13M~104M		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
原子炉格納設施 〔圧力低減設備その他の安全設備〕	原子炉格納容器スプレイ系	1.機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、 弁駆動部等含む) 2.機能・性能試験、 監視 3.機能・性能試験 (ポンプ、電動機、状態 監視等含む)	高 1F 6M	1F 1F 運転中の主要機器機能検査 (状態監視含む)	原子炉格納容器安全系機能 検査 その他原子炉注水系機能検査 ・A格納容器スプレイポンプによる代替炉心注入系 15回施設定検から設定	「対象設備」 ・A格納容器スプレイポンプによる代替炉心注入系 15回施設定検から設定
	A格納容器スプレイポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (メカニカルシール取 替) (ポンプ) 4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ) 5.簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	高 9M 130M	9M 130M 26M 26M 26M	その他原子炉注水系ポンプ 分解検査 原子炉格納容器安全系ポンプ 分解検査 有効性評価 No. 18 の反映	前回は、格納容器スプレイポンプ分解検査として実施 その他原子炉注水系ポンプ 分解検査は、15回施設定検から設定
	B格納容器スプレイポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (メカニカルシール取 替) (ポンプ) 4.簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ) 5.簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	高 9M 130M	9M 130M 26M 26M	原子炉格納容器安全系ポンプ 分解検査 原子炉格納容器安全系ポンプ 分解検査 有効性評価 No. 18 の反映	(振動診断：3M) 前回は、格納容器スプレイポンプ分解検査として実施

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
原子炉格納施設 〔圧力低減設備その他の安全設備〕	A格納容器スプレイ冷却器	1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高 高 高	130M 130M 130M	1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査	
	B格納容器スプレイ冷却器	1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高 高 高	130M 130M 130M	1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査	
	原子炉格納容器スプレイ系主要弁 4V-CP-024A	1.分解点検 4V-CP-024B	高	78M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	前回は、原子炉格納容器スプレイ系主要弁分解検査として実施
原子炉格納容器スプレイ系主要弁駆動部 一式	4V-CP-054A	1.分解点検	高	78M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	前回は、原子炉格納容器スプレイ系主要弁分解検査として実施
	4V-CP-054B	1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	前回は、原子炉格納容器スプレイ系主要弁分解検査として実施
		1.分解点検 2.簡易点検 (特性点検)	高	182M 13M~182M		
よう素除去薬品タンク よう素除去薬品タンク真空逃がし弁	2台	1.開放点検	高	130M		
		1.分解点検 1.機能・性能試験 (ファン、電動機、弁、 弁駆動部、ダンパー、 ハブ駆動部等含む)	高	130M	1次系真空破壊弁検査 アニユラス循環排気系機能 検査	
Aアニユラス空気浄化ファン・電動機		1.分解点検 (ファン) 2.分解点検 (電動機)	高	B		
			CBM			電動機分解時に実施
Bアニユラス空気浄化ファン・電動機		1.分解点検 (ファン) 2.分解点検 (電動機)	高	B		電動機分解時に実施
			CBM			(電動機 振動診断 : 1 M)
A, Bアニユラス空気浄化フィルタユニット		1.機能・性能試験 (ようる素フィルタ)	高	1F	アニユラス循環排気系フィルター性能検査	A系、B系交互に実施
		2.開放点検 (フィルタ取替)		X*		X*: 機能・性能試験結果により適宜実施
Aアニユラス空気浄化フィルタユニット		1.機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	1次系換気空調設備検査	
		2.開放点検		260M		
Bアニユラス空気浄化フィルタユニット		1.機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	1次系換気空調設備検査	
		2.開放点検		260M		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
原子炉格納施設 〔圧力低減設備その他の安全設備〕	可燃性ガス濃度制御系主要弁 4V-VS-102A 4V-VS-102B	1. 分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要 弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要 弁分解検査は、15回施設定 検から設定
	4V-VS-103A 4V-VS-103B	1. 分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要 弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要 弁分解検査は、15回施設定 検から設定
	4V-VS-103B	1. 分解点検	高	65M	可燃性ガス濃度制御系主要 弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要 弁分解検査は、15回施設定 検から設定
静的触媒式水素再結合装置	5個	1. 機能・性能試験 2. 外観点検(触媒フレー ト) 3. 外観点検(本体)	高	5F	原子炉格納容器水素再結合 装置機能検査	15回施設設定検時に設置
原子炉格納容器水素燃焼装置	14個	1. 外観点検 2. 絶縁抵抗測定 3. 抵抗測定 4. 機能・性能試験 (シーケンス試験)	高	1F		15回施設設定検時に設置
静的触媒式水素再結合装置 温度監視装置		1. 特性試験	高	13M	原子炉格納容器水素再結合 装置機能検査	15回施設設定検時に設置
原子炉格納容器水素燃焼装置 「圧力低減設備その他の1式 安全設備」 その他の中	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (グランドハッキン取 替)	高・低	B 104M~130M 78M~130M	計測制御系監視機能検査 1. 次系弁検査 1. 次系安全弁検査 1. 次系弁検査 1. 次系逆止弁検査	15回施設設定検時に設置
原子炉格納施設 「圧力低減設備その他の1式 安全設備」 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性点検)	高	78M~182M 13M~182M	1. 次系弁検査	15回施設設定検時に設置
原子炉格納施設 「圧力低減設備その他の1式 安全設備」 その他の機器	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	10F 91M~130M		1. 次系弁検査
		1. 分解点検他	高	130M	1. 次系逆止弁検査	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	備考
原子力設備 〔その他設備〕	クラス 1 機器 (供用期間中検査対象) (重大事故等クラス 2 機器供用期間中検査対象含む)	1式 1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高	10Y 1F	クラス 1 機器供用期間中検査 クラス 1 機器供用期間中検査	[参考資料 1別紙-1]
クラス 2 機器 (供用期間中検査対象) (重大事故等クラス 2 機器供用期間中検査対象含む)	1式 1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高	10Y 10Y	10Y 10Y	クラス 2 機器供用期間中検査 クラス 2 機器供用期間中検査	[参考資料 1別紙-2]
クラス 3 機器 (供用期間中検査対象)	1式 1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高	10Y 10Y	10Y 10Y	クラス 3 機器供用期間中検査 クラス 3 機器供用期間中検査	[参考資料 1別紙-3]
クラス 1 機器Ni基合金使用部位 (重大事故等クラス 2 機器供用期間中検査対象含む)	1式 1. 非破壊試験	高	5Y	供用期間中特別検査のうち 部位特別検査	[参考資料 1別紙-4]	
クラス 2 管 (原子炉格納容器内) (重大事故等クラス 2 機器供用期間中検査対象含む)	1式 1. 非破壊試験	高	25%/10Y	供用期間中特別検査のうち クラス 2 管 (原子炉格納容器内) 特別検査	[参考資料 1別紙-5]	
重大事故等クラス 2 機器	1式 1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高	5~10Y 10Y	重大事故等クラス 2 機器供用期間中検査 重大事故等クラス 2 機器供用期間中検査	[参考資料 1別紙-6]	
重大事故等クラス 3 機器	1式 1. 漏えい試験	高	10Y	重大事故等クラス 3 機器供用期間中検査	[参考資料 1別紙-7]	
クラス 3・クラス 4 の配管等	1式 1. 外観点検	高	100%/10Y	構造健全性検査	[参考資料 1別紙-8]	
R C P B のメント・ドレン弁シート部 1次冷却材管ホイップレストレインント	1式 84箇所 1. 外観点検	高	13M 1F	構造健全性検査 レストレインント検査	[参考資料 1別紙-9]	
主蒸気配管ホイップレストレインント 主給水配管ホイップレストレインント	4箇所 10箇所 1. 外観点検 1. 外観点検	高 高	1F 1F	レストレインント検査 レストレインント検査	[参考資料 1別紙-10]	
原子力設備「その他設備」 その他の弁駆動部	1式 2. 分解点検 3. 簡易点検 (グランドハッキン取替)	高・低	65M~260M 78M~130M	1次系弁検査	[参考資料 1別紙-11]	
原子力設備「その他設備」 その他の機器	1式 1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性点検)	高・低	B 65M~130M 13M~130M		[参考資料 1別紙-12]	
原子力設備「その他設備」 耐震クラス S, B の支持構造物	1式 1. 分解点検 2. 外観点検	高	13M~130M 100%/10Y	13M~130M 耐震健全性検査	[参考資料 1, 2, 3 別紙-13]	
原子力設備・タービン設備 〔その他設備〕						一部PMあり クリア 1, 2, 3 供用期間 中検査対象機器を除く

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	() 内は適用する 設備診断技術
蒸気タービン 〔車室、内板、隔板、噴口、翼、 車軸〕	高压タービン	1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検		26M	蒸気タービン開放検査	
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		13M		
第1 低圧タービン		1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	
		2. 外観点検		2F	蒸気タービン開放検査	
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		13M		
第2 低圧タービン		1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	
		2. 外観点検		2F	蒸気タービン開放検査	
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		13M		
第3 低圧タービン		1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	
		2. 外観点検		2F	蒸気タービン開放検査	
		3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)		13M		
ロータライメント		1. 組立状況点検	高	B	蒸気タービン開放検査	
調速装置および非常用調速装置	MSV-1	1. 外観点検	高	1F	蒸気タービン開放検査	
1 主蒸気止め弁		1. 開放点検	高	13M	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検		B	蒸気タービン開放検査	
2 主蒸気止め弁	MSV-2	1. 開放点検	高	13M	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検		B	蒸気タービン開放検査	
3 主蒸気止め弁	MSV-3	1. 開放点検	高	13M	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検		B	蒸気タービン開放検査	
4 主蒸気止め弁	MSV-4	1. 開放点検	高	13M	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検		B	蒸気タービン開放検査	
GOV-1		1. 開放点検	高	13M	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検		B	蒸気タービン開放検査	
GOV-2		1. 開放点検	高	13M	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検		B	蒸気タービン開放検査	
GOV-3		1. 開放点検	高	13M	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検		B	蒸気タービン開放検査	
GOV-4		1. 開放点検	高	13M	蒸気タービン開放検査	
		2. 組立状況点検		B	蒸気タービン開放検査	
A 1 再熱蒸気止め弁	A1-RSV	1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	
A 2 再熱蒸気止め弁	A2-RSV	1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	
A 3 再熱蒸気止め弁	A3-RSV	1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	
B 1 再熱蒸気止め弁	B1-RSV	1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	
B 2 再熱蒸気止め弁	B2-RSV	1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	
B 3 再熱蒸気止め弁	B3-RSV	1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	() 備考 〔設備診断技術〕
蒸気タービン 〔調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁〕	A 1 インターセプト弁 A 2 インターセプト弁 A 3 インターセプト弁 B 1 インターセプト弁 B 2 インターセプト弁 B 3 インターセプト弁	A1-ICV A2-ICV A3-ICV B1-ICV B2-ICV B3-ICV	1.開放点検 1.開放点検 1.開放点検 1.開放点検 1.開放点検 1.開放点検	高 高 高 高 高 高	26M 26M 26M 26M 26M 26M	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査
蒸気タービン 〔復水器〕	復水器	1.機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	高	1F	蒸気タービン附属設備機能検査	
復水器	復水器 1 A	1.開放点検 (非破壊試験) 2.開放点検 (漏えい試験)	高 高	13M 78M	蒸気タービン開放検査	
復水器	復水器 2 A	1.開放点検 (非破壊試験) 2.開放点検 (漏えい試験)	高 高	78M 78M		
復水器	復水器 3 A	1.開放点検 (非破壊試験) 2.開放点検 (漏えい試験)	高 高	78M 78M		
復水器	復水器 1 B	1.開放点検 (非破壊試験) 2.開放点検 (漏えい試験)	高 高	78M 78M		
復水器	復水器 2 B	1.開放点検 (非破壊試験) 2.開放点検 (漏えい試験)	高 高	78M 78M		
復水器	復水器 3 B	1.開放点検 (非破壊試験) 2.開放点検 (漏えい試験)	高 高	78M 78M		
A 循環水ポンプ・電動機		1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (翼油導入装置点検)	高 高 26M	52M 65M 26M		
B 循環水ポンプ・電動機		1.分解点検 (ポンプ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (翼油導入装置点検)	高 高 26M	52M 65M 26M		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は頻度	保全方式	検査名	() 内は適用する 設備診断技術
蒸気タービン 〔復水器〕	A 復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ボンブ) 2. 分解点検 (電動機)	高 78M	52M		(振動診断 : 6M)
	B 復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ボンブ) 2. 分解点検 (電動機)	高 78M	52M		(振動診断 : 6M)
	A 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ボンブ) 2. 分解点検 (電動機)	高 78M	39M		
	B 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ボンブ) 2. 分解点検 (電動機)	高 78M	39M		
	C 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ボンブ) 2. 分解点検 (電動機)	高 78M	39M		
蒸気タービン 〔復水器〕	1式	1. 分解点検他 2. 分解点検他	高 低	13M~260M 13M~130M		一部DNあり
その他の機器		1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	
△ 湿分分離加熱器 (胴側)		1. 開放点検	高	130M	蒸気タービン開放検査	
△ 湿分分離加熱器		2. 非破壊試験		130M		
△ 湿分分離加熱器 (胴側)		3. 漏えい試験		130M		
B 湿分分離加熱器		1. 開放点検	高	26M	蒸気タービン開放検査	
B 湿分分離加熱器		2. 非破壊試験		130M		
B 第 1 低圧給水加熱器		3. 漏えい試験		130M		
A 第 1 低圧給水加熱器		1. 開放点検	高	65M	2 次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M		
		3. 漏えい試験		65M		
B 第 1 低圧給水加熱器		1. 開放点検	高	65M	2 次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M		
		3. 漏えい試験		65M		
C 第 1 低圧給水加熱器		1. 開放点検	高	65M	2 次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M		
		3. 漏えい試験		65M		
A 第 2 低圧給水加熱器		1. 開放点検	高	65M	2 次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M		
		3. 漏えい試験		65M		
B 第 2 低圧給水加熱器		1. 開放点検	高	65M	2 次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M		
		3. 漏えい試験		65M		
C 第 2 低圧給水加熱器		1. 開放点検	高	65M	2 次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M		
		3. 漏えい試験		65M		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	() 備考 〔設備診断技術〕
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する熱交換器〕	A第3 低圧給水加熱器	1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65M 130M	2次系熱交換器検査	
	B第3 低圧給水加熱器	1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65M	2次系熱交換器検査	
	A第4 低圧給水加熱器	1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65M 130M	2次系熱交換器検査	
	B第4 低圧給水加熱器	1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65M 130M	2次系熱交換器検査	
	A第5 低圧給水加熱器	1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65M 130M	2次系熱交換器検査	
	B第5 低圧給水加熱器	1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65M 130M	2次系熱交換器検査	
脱気器タンク		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65M	2次系熱交換器検査	
A脱気器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	39M	2次系容器検査	
B脱気器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	39M	2次系容器検査	
A第7 高圧給水加熱器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	39M	2次系容器検査	
B第7 高圧給水加熱器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	39M	2次系容器検査	
グランド蒸気復水器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	130M	2次系熱交換器検査	
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する給水ボンブ・タービン ポンプ及び貯水設備並びに給水処理 設備〕	給水、復水系	1.機能・性能試験 (ボンブ、電動機含む) (タービン)	高	1F	蒸気タービン附属設備機能 検査	
	Aタービン動主給水ボンブ・タービン	1.機能・性能試験 (ボンブ) 2.分解点検 (ボンブ)	高	B 52M	2次系ポンブ機能検査	
		3.分解点検 (タービン)		52M	2次系ポンブ分解検査	
	Aタービン動主給水ボンブ・スタボンブ・電動機	1.分解点検 (ボンブ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (ボンブ)	高 78M 13M	52M 78M 13M		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する給水ボンプ・タービン ンプ及び貯水設備並びに給水處理 設備〕	B タービン動主給水ボンプ・タービン	1.機能・性能試験 (タービン) 2.分解点検 (ボンブ) 3.分解点検 (タービン)	高	B 52M	2次系ボンブ機能検査	
	B タービン動主給水ボンブースタボンブ・電動機	1.分解点検 (ボンブ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (ボンブ)	高	52M	2次系ボンブ分解検査	
	電動主給水ボンブ・電動機	1.分解点検 (ボンブ) 2.分解点検 (電動機)	高	13M	78M	
	電動主給水ボンブースタボンブ・電動機	1.分解点検 (ボンブ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (ボンブ)	高	13M	130M	2次系ボンブ分解検査
	A 復水ブースタボンブ・電動機	1.分解点検 (ボンブ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (ボンブ)	高	78M	78M	2次系ボンブ分解検査
	B 復水ブースタボンブ・電動機	1.分解点検 (ボンブ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (ボンブ)	高	78M	13M	
	C 復水ブースタボンブ・電動機	1.分解点検 (ボンブ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (ボンブ)	高	78M	78M	
		1.開放点検 (ボンブ)	高	78M	13M	
		2.開放点検 (電動機)				
		3.簡易点検 (ボンブ)				
	4 A 復水ろ過器	1.開放点検	高	65M	2次系容器検査	有効性評価 No. 19 の反映
	4 B 復水ろ過器	1.開放点検	高	65M	2次系容器検査	有効性評価 No. 19 の反映
	4 C 復水脱脂塔	1.開放点検	高	130M	2次系容器検査	
	4 D 復水脱脂塔	1.開放点検	高	130M	2次系容器検査	
	4 E 復水脱脂塔	1.開放点検	高	130M	2次系容器検査	
	4 F 復水脱脂塔	1.開放点検	高	130M	2次系容器検査	
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する給水ボンブ並びに給水處理 設備〕その他の機器	「蒸気タービンに附属する 給水ボンブ及び貯水設備並びに給水處理 設備」	1式	1.分解点検他 2.分解点検他	13M~156M 低	13M~130M	一部BMあり

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	() 備考 内は適用する 設備診断技術
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する管等]	主な配管 (主蒸気系統・抽氣系統・ドレン系統) 1式	1. 開放点検 2. 非破壊試験	高	13M 肉厚管理指針による	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	
	2次系配管等* (上記「蒸気タービン主な配管」以外の主蒸気系統・給水系統・抽氣系統・ドレン系統・他の系統) 1式	1. 外観点検* 2. 非破壊試験	高	10Y 肉厚管理指針による	2次系配管検査 2次系配管検査	施設設定検起動後 施設設定検起動後
蒸気タービン [その他設備]	蒸気タービン及O/F附属設備 その他の弁	1. 保安装置点検 2. 負荷点検 3. 分解点検 4. 簡易点検 (グランドバッキン取替)	高 高・低 低 高・低	1F 1F B 13M~260M 13M~260M 52M~130M	蒸気タービン性能検査 総合負荷性能検査 2次系安全弁検査	一部施設設定検起動後 一部施設設定検起動後
	蒸気タービン「その他設備」	1式				
	蒸気タービン「その他の弁運動部					
蒸気タービン [その他の弁運動部]	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (持性点検)	高・低 B 52M~182M 13M~182M			有効性評価 No. 13 の反映
蒸気タービン [その他の機器]	1式	1. 分解点検他 2. 分解点検他	高 低	13M~130M 13M~260M		有効性評価 No. 14 の反映
蒸気タービン [その他のAM(格納容器器内注水)機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~182M	1次系弁検査	一部BMあり
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置]	非常用ディーゼル発電機 2台	1. 機能・性能試験	高	1F	非常用子備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機定期容量検査) 非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機動作検査)	
	非常用炉心冷却設備作動信号及び原子炉格納容器スプレイ作動信号発信時に ディーゼル発電機に電源を求める機器 46台	1. 機能・性能試験	高	1F	非常用子備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機動作検査)	

機器又は系統名 その他系電用原子炉の附属施設 〔非常用発電装置〕	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	() 備考 （内は適用する 設備診断技術）
Aディーゼル発電機	1. 分解点検他	高	13M～104M			
Aディーゼル機関	1. 分解点検他	高	13M～156M			
Aディーゼル機関のピストン、ピストン 連接棒、クランク軸	No. 1, 9	1. 分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
	No. 2, 10	1. 分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
	No. 3, 11	1. 分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
	No. 4, 12	1. 分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
	No. 5, 13	1. 分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
	No. 6, 14	1. 分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
	No. 7, 15	1. 分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
	No. 8, 16	1. 分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
Aディーゼル機関のシリンドカバー	No. 1～4, 9～12	1. 分解点検	高	26M	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
	No. 5～8, 13～16	1. 分解点検	高	26M	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
Aディーゼル機関の吸気弁	No. 1～4, 9～12	1. 分解点検	高	26M	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
	No. 5～8, 13～16	1. 分解点検	高	26M	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
Aディーゼル機関の排気弁	No. 1～4, 9～12	1. 分解点検	高	26M	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
	No. 5～8, 13～16	1. 分解点検	高	26M	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
Aディーゼル機関の燃料噴射弁	No. 1～4, 9～12	1. 分解点検	高	26M	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
	No. 5～8, 13～16	1. 分解点検	高	26M	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
Bディーゼル発電機		1. 分解点検他	高	13M～104M		
Bディーゼル機関		1. 分解点検他	高	13M～156M		
Bディーゼル機関のピストン、ピストン 連接棒、クランク軸	No. 1, 9	1. 分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
	No. 2, 10	1. 分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
	No. 3, 11	1. 分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
	No. 4, 12	1. 分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
	No. 5, 13	1. 分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
	No. 6, 14	1. 分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
	No. 7, 15	1. 分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
	No. 8, 16	1. 分解点検	高	130M	非常用ディーゼル発電機分 解検査	

機器又は系統名 [非常用発電装置]	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は頻度	保全方式	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
Bディーゼル機関のシリンダカバー	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Bディーゼル機関の吸気弁	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Bディーゼル機関の排気弁	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
Bディーゼル機関の燃料噴射弁	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	非常用ディーゼル発電機分解検査	
ディーゼル発電機付属設備	1式	1. 外観点検 2. 分解点検 3. 開放点検 4. 非破壊試験 5. 漏えい試験 6. 機能・性能試験 7. 特生試験	高 26M~130M 26M~130M 13M 13M 1F 13M 1F	非常用予備発電機付属設備検査 非常用予備発電機付属設備検査 非常用予備発電機付属設備検査 非常用予備発電機付属設備検査 非常用予備発電機付属設備検査 非常用予備発電機付属設備検査 非常用予備発電機付属設備検査	非常用ディーゼル発電機付属設備検査 非常用ディーゼル発電機付属設備検査 非常用ディーゼル発電機付属設備検査 非常用ディーゼル発電機付属設備検査 非常用ディーゼル発電機付属設備検査 非常用ディーゼル発電機付属設備検査 非常用ディーゼル発電機付属設備検査	
空冷式非常用発電装置	2台	1. 機能・性能試験 2. 取替他	高 120M	その他非常用発電装置の機能検査 その他非常用発電装置の付属設備検査	有効性評価 No. 15 の反映	
電源車(可搬式代替水源ボンブ用)	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	可搬型代替電源設備検査	15回施設設定検時に設置
電源車	2台	1. 機能・性能試験 1. 開放点検	高 高	1F 10V	可搬型代替電源設備検査	15回施設設定検時に設置
重油タンク	2台					プラント運転中又は施設設定検停止中 15回施設設定検時に設置
その他発電用原子炉の附属施設「非常用発電装置」	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高・低 26M~130M	B 非常用予備発電機付属設備検査		
その他の弁		1. 分解点検他 2. 分解点検他	高 低	13M~130M 13M~130M		
その他発電用原子炉の附属施設「非常用発電装置」	1式					一部BMあり
その他機器						

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	() 内は適用する 備考 設備診断技術)
その他発電用原子炉の附属施設 〔その他の電源装置〕	直流電源装置蓄電池 計器用電源	2組 (60個/組) 4台	1. 機能・性能試験 1. 機能・性能試験	高 高	1F 1F	直流電源系機能検査 直流電源系作動検査
可搬型整流器	1式	1個	1. 分解点検他 2. 電圧測定	高	26M 1F	インバータ機能検査 15回施設設定検時に設置
可搬型バッテリー(加圧器遮がし弁用)	1個		1. 外観点検 2. 電圧測定	高	1F	15回施設設定検時に設置
その他発電用原子炉の附属施設「その他 の電源装置」 その他機器	1式		1. 分解点検他 2. 分解点検他	高 低	13M~25M 26M	
変圧器設備	1式		1. 分解点検他	高	13M~104M	
しゃ断器	1式		1. 分解点検他	高・低	13M~78M	
その他発電用原子炉の附属施設 〔常用電源設備〕 その他機器	1式		1. 分解点検他 2. 分解点検他	高 高 低	52M~156M 13M~156M 13M~104M	有効性評価 No. 16 の反映
その他発電用原子炉の附属施設 煙等流入防止装置 その他発電用原子炉の附属施設 〔火災防護設備〕 その他機器	1式		1. 外観点検 1. 特性試験他	高 低	1F 13M	15回施設設定検時に設置 15回施設設定検時に設置
その他発電用原子炉の附属施設 堰、浸水防止堰、伝播防止堰	1式		1. 外観点検	高	10Y	プラント運転中又は施設設定 15回施設設定検時に設置
水密扉	1式		1. 外観点検	高	1Y	プラント運転中又は施設設定 15回施設設定検時に設置
測位計	1台		1. 機能・性能試験	高	4F	計測制御系監視機能検査 計測制御系監視機能検査 は、16回施設設定検から実施
A:勇水サンプボンブ・電動機			1. 機能・性能試験 2. 取替	低	B*	B*: 取替にあわせて実施 プラント運転中又は施設設定 15回施設設定検時に設置 B*: 取替にあわせて実施 プラント運転中又は施設設定 15回施設設定検から設定
B:勇水サンプボンブ・電動機			1. 機能・性能試験 2. 取替	低	B*	B*: 取替にあわせて実施 プラント運転中又は施設設定 15回施設設定検から設定

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	検査名	備考
その他収容用原子炉の附属施設 〔浸水防護施設〕	その他収容用原子炉の附属施設 〔浸水防護施設〕	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高・低	B 130M	浸水防護設備検査 設備診断技術 施設設定検査(は、16回)
その他他の弁 〔浸水防護施設〕	その他他の弁 〔浸水防護施設〕	1式	1. 外観点検他	高・低	1F~10F	15回施設設定検時に設置
土木建築設備	原子炉建屋 (格納容器内壁) 原子炉建屋 (格納容器外)	1式	1. 外観点検	高	1F	
	取水口設備	1式	1. 外観点検	高・低	1Y	プラント運転中又は施設設定 検停止中
プラント総合	原子炉及びその附属設備 (補助ボイラ一及び非常用予備発電装置を除く)		1. 総合性能試験	高	1F	プラント運転中又は施設設定 検停止中
全般機器	諸機器		1. 分解点検他	低	6M~72M	プラント運転中又は施設設定 検停止中

別図

施設定期検査時の安全管理の計画

施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程		要求モード		要求数内容		関連設備		起動試験		起動前弁点検		△並列	
項目	保安規定条文	RCS 水位	RCS 全 ブロー	キャラビティ漏水 RCS 満水 ミッドルーフ	RCS 1 次系ボンブ水位	燃料取出 R/V開放	燃料保管	起動試験	起動前弁点検	RCS 調整運転	RCS 緊急停止	RCS 準備	
未臨界維持 機能	第2 条 停止余裕	モード3、4	モード5	・停止余裕 : 1.6%Δk/k 以上 ・停止余裕 : 1.0%Δk/k 以上	モード3	モード5	モード3	モード外	モード外	モード外	モード外	モード外	
第22 条 減速材温度係数	モード3	モード6	モード3、4	・減速材温度係数 : $94 \times 10^{-5} \Delta k/k^{\circ C}$ 以上 ・1 次冷却材中のほう素濃度 : 2800 ppm 以上	モード3	モード6	モード3	モード外	モード外	モード外	モード外	モード外	
放射性物質の 閉じ込め機能、 放射線の遮 い及び放出能 機能	第50 条 3.1 温度 原子炉格納容器 モード3、4	モード3 (1 次冷却材温度が 260°C 以上)	モード3、4	・原子炉格納容器は、重大事故等対応設備を兼ねる。 ・原子炉格納容器の機能が健全であること ・原子炉格納容器正圧力 9.8kPa [gage] 以下 ・原子炉格納容器エアロロックが動作可能 (原子炉格納容 器エアロロックのインターロック機能が健全であるこ と、および原子炉格納容器エアロロックが閉止可能 (閉 止状態であること) を含む)。モード3を条件に閉止できることを含む に原子炉格納容器エアロロックの両方のドアを開放する 場合、適用しない) ・原子炉格納容器開発弁が動作可能 (閉止状 態であることを含む)	モード3 (1 次冷却材温度が 下)	モード3 (1 次冷却材中のほう素 1 3.1 温度 原子炉格納容器 モード3、4							
第64 条 原子炉格納容器スプレ イ系	モード3、4	モード3、4	モード3、4	・原子炉格納容器スプレイ系は、重大事故等対応設備を 兼ねる。 ・原子炉格納容器スプレイ系が動作不能時は、第90 条 (表9 0-4 および表9-0-6) の運転上の制限も確認) (原 子炉格納容器スプレイ系の弁開閉操作を行った場合、2 時間に限る適用しない) ・よう素除去薬品タンクのヒドラジン溶存量 ・よう素除去薬品タンクのヒドラジン溶存量 (有効水 量) : 2.0m³ 以上	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4
第65 条 アニユラス空気淨化系	モード3、4	モード3、4	モード3、4	・アニユラス空気淨化系は、重大事故等対応設備を兼ね る。 ・アニユラス空気淨化系 2 系統動作可能 (アニユラス空 気淨化系が動作不能時は第90 条 (表9-0-1) の 運転上の制限も確認)	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4
第66 条 アニユラス	モード3、4	モード3、4	モード3、4	・アニユラス空気淨化系 2 系統動作可能 (アニユラス空 気淨化系が動作不能時は第90 条 (表9-0-1) の 運転上の制限も確認)	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	
第77 条 安全補機室空気淨化系	モード3、4	モード6 (キャラビティ高水 位)	モード3、4	・2 系統動作可能 ・原子炉キャラビティ水位 E-L-32.2m 以上 (原子炉格納容 器)	モード3、4	モード6 (キャラビティ高水 位)	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	
放射性物質放													

施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程				要求内容	関連設備										燃料取出	燃料保管	起動試験	起動前弁点検	△並列	
項目	保安規定条文	要求モード	出の防護機能	原子炉キャビティ水位											R/N開放	R/N組立	RCS漏えい検査	調整運転		
第8条 水位	原子炉キャビティ水位	モード5、6	第8条の2 原子炉格納容器漏通部	モード5、6	器内の燃焼移動中以外の期間において、計画的原原子炉キャビティ水抜きによるモード6(低水位)に移行する場合、運転上の制限を適用しない)										・原子炉格納容器機器ハッチ ・原子炉格納容器工アロック ・原子炉格納容器隔離弁 ・原子炉格納容器ハウンダリ					
第8.9条 水位および水温	使用済燃料ピットの水位	全モード	原子炉停止後 除熱機能	モード3	・閉止可能であることを条件に以下のいずれかが満足する場合、運転上の制限を適用しない。この場合、運転上の制限を満足していないときは、運転上の制限を適用しない。 ・1次冷却材ポンプ停止中に余熱除去系による冷却時止器安全弁が健全であること、および加圧器水位が1.0~3.0%の範囲内にある場合。 ・原子炉キャビティ水位がEL32.2m以上である場合。 ・各エアロロックが1つ以上のドアで閉止可能(閉止状態であることを含む)。 ・その他の貫通部のうち、隔離弁については閉止可能であることを含む)。隔離弁は外に閉じては閉止状態であることを含む)。隔離弁は外に閉じては閉止フランジまたは同等なものによつて閉じられていること(原生冷却材ポンプ内部内燃素移動を行っていない場合は、運転者が開止できることを条件に開放することができる)。この場合、運転上の制限を満足していないとはみなさない。)															△
第3条 1次冷却系	1次冷却系	モード4	第3条 1次冷却機能	モード4	・使用済燃料ピット水位: EL32.2m以上(照射済燃料の移動を行っていない場合は適用しない) ・使用済燃料ピット水温: 65°C以下 ・蒸気発生器による熱除去系は、重大事故対処設備を兼ねる。 ・蒸気発生器による熱除去系が動作不能時は、第90条(表90-8)の運転上の制限も確認。 ・制御棒の挿抜き操作を行える状態である場合は、蒸気発生器による熱除去系が動作不能時は、第90条(表90-8)の運転上の制限も確認。 ・余熱除去系は、重大事故対処設備を兼ねる。 ・蒸気発生器による熱除去系が動作不能時は、第90条(表90-4)の運転上の制限も確認。														△	
第3条 1次冷却系	1次冷却系	モード5-1	第3条 1次冷却機能	モード5-1	・余熱除去系による熱除去系は、重大事故対処設備を兼ねる。 ・余熱除去系の動作不能時は、第90条(表90-4)の運転上の制限も確認。または蒸気発生器による熱除去系の動作不能時は、第90条(表90-8)の運転上の制限も確認)のうち、2系統以上が動作可能であり、そのうちの1系統以上が運転中 ・余熱除去系、余熱除去系が動作不能時は、第90条(表90-4)の運転上の制限も確認)。 ・余熱除去系、余熱除去系が動作不能時は、第90条(表90-4)の運転上の制限も確認) 1系統が運転中														△	

施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程			要求モード												要求数内容			関連設備												燃料取出			燃料装置			起動試験			起動前弁点検			△並列		
項目	保安規定条文	RCS 水位	RCS 全 ブロー			ミッドループ			RCS 満水			キャビティ満水			RCS 降溫			R／V開放			1次系ボンブ地点検			R／H組立			RCS漏えい検査			調整運転														
第40条 1次冷却系	モード5-2	モード4に加熱する場合は、蒸気発生器1基以上 の水位(狭義)が容器スパンの5%以上であることを条件に全ての余熱除去系を隔離することを許容。 他の余熱除去系が動作可能な場合は運転中であるが、2基以上的蒸気発生器の水位(狭義)が容器スパンの5%以上であることを(計画的にモード4に加熱する場合は、蒸気発生器1基以上の水位(狭義)が容器スパンの5%以上であることを条件に全ての余熱除去系を隔離することを許容)。	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△													
第41条 1次冷却系	モード6-2	・余熱除去系は、重大事故対処設備を操作する。 ・余熱除去系が動作不能時は、第90条(表90-4)の運転上の制限も確認)。2系統が動作可能であり、そのうち1系統以上の運転中(一次冷却系ポンプによる)次の炉系空気抜きを行なう場合は2時間に限り全ての余熱除去系を隔離することを許容。 ・ポンプの切替を行なう場合は、a,b,cの全3種を満足させることを条件に(1)余熱除去ポンプを停止することを許容。 a. 炉心出口温度が飽和温度より5.6°C以上下回るようになり、その結果炉心に10kg/m ² 以下の余熱除去ポンプを停止することを許容。 b. 1次冷却却材中のほう差温度が低下する操作が行われていないこと。 c. 1次冷却系水量低下につながる操作が行われていないこと。 ・余熱除去ポンプを用いて1次冷却系の水張りを行つている場合は余熱除去系への切替操作が可能であることと、および他の1系統が運転平であることを条件に1系統が隔離されることを許容)。	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△													
第42条 1次冷却系	モード6-1	・余熱除去系は、重大事故対処設備を操作する。 ・余熱除去系が動作不能時は、第90条(表90-4)の運転上の制限も確認)。2系統が動作可能であり、そのうち1系統以上の運転中(一次冷却却材のほう差温度を低下させた操作を行わないことを条件に8時間あたり1時間に限り余熱除去ポンプを停止することを許容)。	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△													
第67条 主蒸気安全弁	モード3(原子炉起動時モード3から主蒸気安全弁機	・主蒸気安全弁は、重大事故対処設備を操作する。 ・主蒸気安全弁が蒸気発生器毎に下記の個数以上動作可	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△													

施設定期検査時の安全管理の計画

(4/25)

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備											
				3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4
第 6 条 主蒸気隔離弁	能 機検査完了までを除く)	能	原子炉熱出力 30%超：5 個 原子炉熱出力 40%超で、かつ 80%以下：4 個 原子炉熱出力 40%超で、かつ 60%以下：3 個 原子炉熱出力 40%以下：2 個												
モード 3			・主蒸気隔離弁が閉止可能 (閉止状態) が検査時に検査される場合に適用する。(v)												
モード 3 主給水制御弁、主給水制御弁および主給水バイパス制御弁	モード 3		・主給水制御弁および主給水泵バイパス制御弁が閉止可能(閉止または手動弁で隔離された状態に適用しない) ・主蒸気逃がし弁は、重大事故等対処設備を兼ねる。		・主給水制御弁 ・主給水泵バイパス制御弁	△									
モード 3 主蒸気逃がし弁	モード 3、4 (蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合)		・主蒸気逃がし弁が動作不能時は、重大事故等対処設備ができないこと(主蒸気逃がし弁が動作不能時は、第 90 条(表 9-0-9)の運転上の制限も確認)		・主蒸気逃がし弁	x	△					△	△	△	x
モード 3	モード 3		・補助給水系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・電動駆動給水ポンプによる 2 台並列およびタービン駆動補助給水ポンプによる系統が動作可能(タービン駆動補助給水ポンプにおいては手動起動時のモード 3 における調整を行っている場合は適用しない)(補助給水系が動作不能時は、第 90 条(表 9-0-8)の運転上の制限も確認)		・補助給水系 ・電動駆動給水ポンプ ・タービン駆動補助給水ポンプ	x	△								△
モード 4 (蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合)	モード 3、4 (蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合)		・補助給水系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・電動駆動給水ポンプによる系統以上が動作可能(補助給水系が動作不能時は、第 90 条(表 9-0-8)の運転上の制限も確認)		・補助給水系 ・電動駆動給水ポンプ	△						△	△		
第 7 条 後水タンク	モード 3		・復水ヒットは、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・復水ヒット有効水量 : 730m ³ 以上(水栓上列水量) を確認する場合は、第 90 条(表 9-0-4)の運転上の制限も確認		・復水ヒット	x	△					△	△	△	x
蓄圧タンク	モード 3 6.8MPa [Page] 超		・蓄圧タンクは、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・蓄圧タンクまゝう素濃度 : 2800ppm 以上 ・蓄圧タンク圧力 : 4.04MPa [Page] 以上 ・蓄圧タンク出口弁全開 蓄圧タンク上上の制限を発現した場合は、第 90 条(表 9-0-4)の運転上の制限も確認		・蓄圧タンク ・蓄圧タンク出口弁隔離弁	△									△
恒心冷却機能 非常用恒心冷却系	モード 3		・高压注入系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・低压注入系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・高压注入系の 2 台並列が動作可能(動作不能時は、第 90 条(表 9-0-3 および表 9-0-4)の運転上の制限も確認)。并列開点検を行う場合は 2 時間以内に実行する。 高压注入ポンプを用いて蓄圧タンクの水張りを行つてある場合は、高压注入系への切替操作が可能な状態であることを条件とする。 ・高压注入系の 2 台並列が動作可能(動作不能時は、第 9		・高压注入系 ・低压注入系	x									x

施設定期検査時の安全管理の計画

項目	保全規定条文	要求モード	要求内容						開連設備	起動試験	起動前弁点検	△並列							
			0条 (表9.0-4)の選択、制限も確認、弁開閉点検	燃料取出し	燃料装置	R/V開放	R/V組立	RCS漏えい検査											
RCS 水位																			
RCS 全 ブロー																			
第5.3条 非常用炉心冷却系	モード4	・高圧注入系は、重大事故等対処設備を動作する。 ・充てん系は、重大事故等対処設備を動作する。 ・低圧注入系は、重大事故等対処設備を動作する。 ・高圧注入系または充てん系、系統にいかれ動作不可能。(動作不能時は、第9.0条(表9.0-3)より表9.0-4)の選択上の順序に順次、弁開閉点検を行ふ場合、時間2時間に限り適用しない。) ・低圧注入系1系統以上が動作可能((動作不能時は、第9.0条(表9.0-1)の運転二つの制限も確認、弁開閉点検を行ふ場合2時間に限り適用しない。)) ・低圧注入系、運転二つの制限も確認、弁開閉点検を行つて余熱除去ポンプを利用して余熱除去運転を行つてあること)(条件付許容) ・燃料取替用水ヒットまとう熱水量(実効熱量1860m ² /以上)	0条 (表9.0-4)の選択、制限も確認、弁開閉点検	・高圧注入系 ・充てん系 ・低圧注入系	X	X	X	X	X	モード外	6-2	5-2	5-1	4					
第5.4条 燃料取替用水タンク	モード3、4	通常の1次冷却系の加熱、冷却時(原子炉起動、原子炉停止、運転率を除く)、1次冷却材温度、圧力が原子炉容器の非絶縁断面以下の第一次冷却材温度、圧力が原子炉容器(原子炉容器 : 55°C/h以下)の運転1時間も確認	・燃料取替用水ヒットまとう素難度2800ppm以上 ・燃料取替用水ヒットまとう熱水量(実効熱量1860m ² /以上)	・燃料取替用水ヒットまとう熱水量(実効熱量1860m ² /以上)	X	X	X	X	X	X	X	X	X						
原子炉冷却材 圧力パワーダ リ機能 変化率	第5.6条 および1次冷却材の温度・圧力 変化率	通常の1次冷却材の温度・圧力 および1次冷却材温度 変化率	・1次冷却材温度、圧力が原子炉容器の非絶縁断面内の第一次冷却材温度、圧力が原子炉容器(原子炉容器 : 55°C/h以下) ・1次冷却材温度変化率 ・1次冷却材温度変化率 ・1次冷却材温度変化率(加压器)冷却時 : 110°C/h以下 下始から終了まで)	-	X	X	X	X	X	X	X	X	X						
第4.3条 加压器	モード3	・加压器スベーバーの94%以下 ・所内常用母線から受電している加压器に一タ2系	・加压器ヒータ ・系統が重作可能	X	X	X	X	X					X						
第4.4条 加压器安全弁	モード3、4 (1次冷却材温 度 30°C超)	・加压器安全弁は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・加压器安全弁全てが動作可能	・加压器安全弁	X	X	X	X	X				△	X						
第4.5条 加压器逃がし弁	モード3	・加压器逃がし弁は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・加压器逃がし弁元栓が閉じた状態または、第9.0条(表9.0-3)の運転上の制限も確認	・加压器逃がし弁元栓 ・加压器逃がし弁	X	X	X	X	X				△	X						
第4.6条 低温過加压防護	モード4 (1次冷却材温度 130°C以下に達し加压器逃がし弁が毎回設定されるまで の間を除く)、モード5、6 (原子炉容器のふたが閉め られている場合)	・2台の加压器逃がし弁元栓が閉じた状態。または、台以上の加压器逃がし弁元栓が取り外されている。 ・動作可能な高圧入出ポンプが1台以下 および ・蓄圧タンクが全基隔離されていること(一次冷却材の水張りを行う場合、1基毎に隔離を解除することを許容、蓄圧	・加压器逃がし弁元栓 ・加压器逃がし弁 ・蓄圧タンク出口隔離弁 ・蓄圧タンク出口ポンプ	△	X	X	△	△	X	X	△	△	△						

施設定期検査時の安全管理の計画

(6/25)

主要工程				要求モード	要求数内容	関連設備							起動試験	起動前弁点検	△並列	
項目	保安規定条文	RCS 水位	ミッドループ	RCS 全 プロー	キャビティ漏水	RCS 満水	RCS 過水	RCS 降溫	R／V開放	燃料取出	燃料保管					
第47条 1次冷却材漏えい率	モード3、4	モードが1次冷却材圧力以下であることを条件に1基毎に隔離解除を許容	シグ圧力が1次冷却材圧力以下であることを条件に1基毎に隔離解除を許容													
第48条 蒸気発生器細管漏えい監視	モード3、4	原子炉格納容器サンプル配管および炉内計装用サンプル配管室ドレン・ビット漏えい検出装置によって測定される未燃焼の漏えい率、0.23m ³ /h以下(炉内計装用サンプル配管室ドレン・ビット漏えい検出装置によって測定される未燃焼の漏えい率は全て未確認の漏えい率のみならず)・原子炉格納容器サンプル配管によって測定される原子炉冷却水圧カバーワンタリ以外からの漏えい率:2.3m ³ /h以下	原子炉格納容器サンプル配管および炉内計装用サンプル配管室ドレン・ビット漏えい検出装置が動作可能	・蒸気発生器細管 ・蒸気発生器細管漏えい監視装置 ・蒸気発生器プローダウントモニタ	・1次冷却材系統 ・原子炉格納容器サンプル配管 ・炉内計装用サンプル配管室ドレン・ビット漏えい検出装置 ・原子炉格納容器サンプル配管によって測定される原子炉冷却水圧カバーワンタリ以外からの漏えい率:2.3m ³ /h以下	×									×	×
第49条 余熱除去系への漏えい監視	モード3、4	離弁が閉止している場合	モード3、4(余熱除去系離弁が閉止している場合)	モード3、4、5(原子炉トーラップ遮断器が閉じ、手動遮断トリップ:2チャンネル)	・原子炉保護系回路:1系統 ・手動遮断トリップ:2チャンネル ・中性子源離線中性子束高:2チャンネル(1中間領域中性子束高、2チャンネル)が動作可能であることを条件に、P-6リセット時間においては、2チャンネルをハイパスすることを許容。中性子源離線保持時間中に性子束高の警報を設定する場合は、残りのチャンネルが動作可能であることを条件に、2時間に限り、1チャンネルをハイパスすることを許容。)	・余熱除去系離弁がしあわせ ・原子炉保護計装 ・左記信号検出、伝送ライ	・余熱除去系離弁 ・余熱除去系離弁がしあわせ ・原子炉保護計装 ・左記信号検出、伝送ライ	△	△	△	△	△	△	△	△	△
工芸的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	第34条 計測および制御設備(原 子炉保護計装)	モード3、4、5(原子炉トーラップ遮断器が閉じ、手動遮断トリップが行える場合)	モード3、4、5(原子炉トーラップ遮断器が開放されている場合)	モード3、4、5(原子炉トーラップ遮断器が開放されておりる場合)	・中性子源離線中性子束高:1チャンネル ・左記信号検出、伝送ライ	・左記信号検出、伝送ライ	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
モード6(原子炉格納容器内の燃料移動中の場合)	モード6	モード3、4、5(原子炉格納容器内での燃料移動中の場合)	モード6(原子炉格納容器内の燃料移動中の場合)	モード6(原子炉格納容器内での燃料移動中の場合)	・中性子源離線中性子束高:1チャンネル ・左記信号検出、伝送ライ	・中性子源離線中性子束高:2チャンネル ・左記信号検出、伝送ライ	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
モード6(原子炉格納容器内の燃料移動中の場合)	モード6	モード3、4、5(原子炉格納容器内の燃料移動中の場合)	モード6(原子炉格納容器内の燃料移動中の場合)	モード6(原子炉格納容器内の燃料移動中の場合)	・中性子源離線中性子束高:2チャンネル ・左記信号検出、伝送ライ	・中性子源離線中性子束高:2チャンネル ・左記信号検出、伝送ライ	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
第34条 計測および制御設備(工芸的安全施設等動作計装)	モード3、4	モードが心臓部動作論理回路による冷却系用ポンプ起動:2系統 ^{※1}	モードが心臓部動作論理回路による冷却系用ポンプ起動:2系統 ^{※1}	モードが心臓部動作論理回路による冷却系用ポンプ起動:2系統 ^{※1}	・非常用炉心冷却系動作計 ・原子炉格納容器スプレーリング装置 ^{※2} ・原子炉格納容器ブレイク系作動論理回路 ^{※3} ・原子炉格納容器ポンプ隔離・ ・原子炉格納容器換気空調隔離 ^{※4} ・原子炉格納容器ポンプ隔離 ^{※4} ・原子炉格納容器換気空調隔離 ^{※4} 、手動計装	・非常用炉心冷却系動作計 ・原子炉格納容器スプレーリング装置 ^{※2} ・原子炉格納容器ブレイク系作動論理回路 ^{※3} ・原子炉格納容器ポンプ隔離・ ・原子炉格納容器換気空調隔離 ^{※4} ・原子炉格納容器換気空調隔離 ^{※4} 、手動計装	×	×	×	×	×	×	×	×	×	

施設定期検査時の安全管理の計画

(7/25)

項目	保安装定条文	要求モード	要求数	関連設備										燃料取出				燃料保管		起動試験		起動前弁点検		▽並列	
				3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3							
RCS 水位	キャラクティ溝 RCS 満水 ミッドループ RCS 全ブロー	動起動：2 チャンネル （原子炉格納容器隔壁 A）非常用炉心冷却系作動 ・原子炉格納容器隔壁 B 作動論理回路：2 系統※ ・原子炉格納容器隔壁 A と非常用高圧母線低電圧信号による隔壁作動論理回路：1 系統 ・（原子炉格納容器隔壁 A）と非常用高圧母線低電圧信号による隔壁、原子炉格納容器隔壁 A と非常用高圧母線低電圧信号による隔壁、非常用高圧母線低電圧：1 母線あたり 3 チャンネル ・原子炉格納容器換気空調制御動作動論理回路：2 系統※ ・（原子炉格納容器換気空調隔壁）非常用炉心冷却系作動 ※ 1. 原子炉保護系論理回路の機能検査時ににおいて残り 1 系統が動作可能であることを条件に 2 時間に限り 1 系統ハイバックスすることができる。（本表において同じ）	動計装	・原子炉格納容器隔壁 A と非常用高圧母線低電圧信号による隔壁作動論理回路：2 系統※ ・原子炉格納容器隔壁 A と非常用高圧母線低電圧信号による隔壁、原子炉格納容器隔壁 A と非常用高圧母線低電圧：1 母線あたり 3 チャンネル ・左記信号検出、伝送ライ ／＼																					
モード3	（非常用炉心冷却系）原子炉格納容器圧力高：4 チャンネル 残りの 3 チャンネルが動作可能であることを条件に 1 チャンネルをハイバスする） （原子炉格納容器スフレイ系・原子炉格納容器隔壁 B）原子炉格納容器圧力異常高：4 チャンネル（残りの 3 チャンネルが動作可能であることを条件に 1 チャンネルをハイバスする） モード3（全主蒸気隔壁弁が閉じている場合に除く） ・（主蒸気ライン隔壁）手動起動：2 チャンネル ・（主蒸気ライン隔壁）原子炉格納容器圧力異常高：4 チャンネル（残りの 3 チャンネルが動作可能であることを条件に 1 チャンネルをハイバスする） ・（主蒸気ライン隔壁）主蒸気ラインの 3 チャンネルが動作可能であることを条件に 1 チャンネルをハイバスできる） ・（主蒸気ライン隔壁）主蒸気ライン圧力減少率高：各主蒸気ライン毎に 4 チャンネル（残りの 3 チャンネルをハイバスできる） モード3（主給水隔壁弁、主給水バス制御弁が閉止または隔壁されている場合に除く） ・給水隔壁作動論理回路：2 系統※ ・（給水隔壁）蒸気発生器水位異常高：1 基あたり 4 チャンネル（残りの 3 チャンネルが動作可能であることを条件に 1 チャンネルをハイバスできる） ・（給水隔壁）非常用炉心冷却系作動 ・（給水隔壁）1 次冷却水平均温度低と原子炉トリップの一致：[1 次冷却水平均温度低：4 チャンネル（残り	・左記信号検出、伝送ライ ／＼	×																						

施設定期検査時の安全管理の計画

(8/25)

主要工程			要求内容												関連設備			燃料取出			燃料保管		起動試験		起動前弁点検		△並列	
項目	保安規定条文	要求モード																										
	RCS 水位	RCS 全 ブロー キヤビティ漏水 RCS 満水 ミッドループ													1次系ポンプ地点検 R/H組立			RCS漏えい検査		調整運転		起動試験		起動前弁点検		△並列		
モード3 (P=1以上)	モード3 (P=1未満)	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4	モード3、4			
安全上特に重要な関連機能 (電源系統)	第34条 計測および制御設備 (ディーゼル発電機起動装置)	第34条 照報・液体移動中 燃料移動中	モード3、4 (ディーゼル発電機起動) モード5、6および照射済燃 料移動中	モード3、4、5、6および 使用済燃料ピットに燃料体 を貯蔵中	モード3、4、5、6および 照報・液体移動中																							
			△解列 RCS降温 R/H開放																									

施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程		要求モード												要求数内容											
項目	保安規定条文	時間は適用しない												時間は適用する											
		関連設備												機器試験											
項目	要求モード	RCS 水位	モード 5、6 およびモード外	モード 3、4	モード 5-1	モード 6-1	モード 6-2	モード外	モード 6-1	モード 6-2	モード外	モード 6-1	モード 6-2	モード外	モード 6-1	モード 6-2	モード外	モード 6-1	モード 6-2	モード外	モード 6-1	モード 6-2	モード外	モード 6-1	モード 6-2
第 8.0 条 ディーゼル発電機	モード 5、6 およびモード外	モード 5、6 およびモード外	モード 5、6 およびモード外	モード 3、4	モード 5-1	モード 6-1	モード 6-2	モード外	モード 6-1	モード 6-2	モード外	モード 6-1	モード 6-2	モード外	モード 6-1	モード 6-2	モード外	モード 6-1	モード 6-2	モード外	モード 6-1	モード 6-2	モード外	モード 6-1	モード 6-2
第 8.1 条 ディーゼル発電機の燃料油、潤滑油および始動用空気	モード 3、4、5、6 およびモード外	モード 3、4、5、6 およびモード外	モード 3、4、5、6 およびモード外	モード 3、4	モード 5-1	モード 6-1	モード 6-2	モード外	モード 6-1	モード 6-2	モード外	モード 6-1	モード 6-2	モード外	モード 6-1	モード 6-2	モード外	モード 6-1	モード 6-2	モード外	モード 6-1	モード 6-2	モード外	モード 6-1	モード 6-2
第 8.2 条 非常用直流電源	モード 3、4	モード 5、6 およびモード外	モード 5、6 およびモード外	モード 3、4	モード 5-1	モード 6-1	モード 6-2	モード外	モード 6-1	モード 6-2	モード外	モード 6-1	モード 6-2	モード外	モード 6-1	モード 6-2	モード外	モード 6-1	モード 6-2	モード外	モード 6-1	モード 6-2	モード外	モード 6-1	モード 6-2
第 8.3 条 非常用直流電源	モード 5、6 およびモード外	モード 5、6 およびモード外	モード 5、6 およびモード外	モード 3、4	モード 5-1	モード 6-1	モード 6-2	モード外	モード 6-1	モード 6-2	モード外	モード 6-1	モード 6-2	モード外	モード 6-1	モード 6-2	モード外	モード 6-1	モード 6-2	モード外	モード 6-1	モード 6-2	モード外	モード 6-1	モード 6-2
第 8.4 条 所内非常用母線	モード 3、4	モード 5、6 およびモード外	モード 5、6 およびモード外	モード 3、4	モード 5-1	モード 6-1	モード 6-2	モード外	モード 6-1	モード 6-2	モード外	モード 6-1	モード 6-2	モード外	モード 6-1	モード 6-2	モード外	モード 6-1	モード 6-2	モード外	モード 6-1	モード 6-2	モード外	モード 6-1	モード 6-2

施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程			要求内容											
項目	保安規定条文	要求モード	関連設備			燃料取出			燃料保管		起動試験		起動前弁点検	△並列
											起動試験	調整運転		
			RCS 水位	キャビティ漏水 RCS 満水 ミッドループ RCS 全ブロー		1次系ボンブ点検 R/V組立 RCS漏えい検査								
第 8 条 所内非常用母線	モード 5、6 および照射済燃料移動中	モード 5、6 および照射済燃料移動中	・2つの非常用直流水線 ・4つの非常用回路用母線 していること ・所要の設備の維持に必要な次の所内非常用母線が受電 ・非常用高圧母線 ・非常用低圧母線 ・非常用直流水線 ・非常用計器用母線			・非常用高圧母線 ・非常用低圧母線 ・非常用直流水線 ・非常用計器用母線								
第 7 条 原子炉補機冷却水系	モード 3、4	モード 3、4	・原子炉補機冷却水系は、重大事故等対応設備を兼ねる。 ・原子炉補機冷却水系が動作可能（原子炉補機冷却水系が動作不能時は、第 9 条（表 9.0-7）の運転上の制限も確認）			・原子炉補機冷却水系 ・原子炉補機冷却水系 2 系統が動作可能（原子炉補機冷却水系が動作不能時は、第 9 条（表 9.0-7）の運転上の制限も確認）								
安全上特に重要な開閉機能 (海水系統)	第 4 条 原子炉補機冷却海水系	モード 3、4	モード 3、4	・原子子炉補機冷却海水系は、重大事故等対応設備を兼ねる。 ・原子子炉補機冷却海水系 2 系統が動作可能（原子子炉補機冷却海水系が動作不能時は、第 9 条（表 9.0-7）の運転上の制限も確認）		・原子子炉補機冷却海水系 ・原子子炉補機冷却海水系 2 系統が動作可能（原子子炉補機冷却海水系が動作不能時は、第 9 条（表 9.0-7）の運転上の制限も確認）								
安全上特に重要な開閉機能 (海水系統)	第 5 条 制御用空気系	モード 3、4	モード 3、4	制御用空気圧力（母管圧力）: 0.60 MPa[gage]以上		・制御用空気系 ・中央制御室非常用循環系 ・中央制御室非常用循環系(にしき系統) ・左記信号検出、伝送ライン								
安全上特に重要な開閉機能 (制御用空気系)	第 3 条 計測および制御設備 (中央制御室非常用循環系 計装)	モード 3、4	モード 3、4	・中央制御室非常用循環系(にしき系統) ・左記信号検出、伝送ライン										
安全上特に重要な開閉機能 (中央制御室非常用循環系 計装)	第 3 条 計測および制御設備 (中央制御室非常用循環系 計装)	モード 3、4	モード 3、4	・中央制御室非常用循環系(にしき系統) ・左記信号検出、伝送ライン										
中央制御室 非常用循環系	第 7 条 中央制御室 非常用循環系	モード 3、4	モード 3、4	モード 3、4 および使用済燃料移動口		・中央制御室非常用循環系(にしき系統) ・左記信号検出、伝送ライン								
制御室外から の安全停止機能	第 3 条 計測および制御設備 (中央制御室停止装置)	モード 3	モード 3	モード 3、4 および使用済燃料移動口		・中央制御室非常用循環系(にしき系統) ・中央制御室非常用循環系 2 系統以降動作不能時 は、第 9.0 条（表 9.0-17）の運転上の制限も確認）								
	第 3 条 計測および制御設備 (中央制御室停止装置)	モード 3、4		・ほうきポンプ ・加压器圧力		・中央制御室外原子炉停止 装置								

施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程			要求モード											要 求 内 容						
項目	保安規定条文	RCS 水位	RCS 全 ブロー			ミッド ループ			RCS 満水			キャビティ 溢水			RCS 漏水			RCS 水位		
事故時のブランチ状態把握機能	第34条 許測および制御設備(事前監査計画) 改修監査計画	モード3	モード4	モード3	モード3	モード3	モード3	モード3	モード3	モード3	モード3	モード3	モード3	モード3	モード3	モード3	モード3	モード3	モード3	
重大事故等対処設備	第90条 (表90-3-1) 1次冷却系ブリードアンダーフリーード	モード3および4(蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合)	モード3、4、5および6	モード3	モード3	モード3	モード3	モード3	モード3	モード3	モード3	モード3	モード3	モード3	モード3	モード3	モード3	モード3	モード3	
	第90条 (表90-4-1) 炉心注水-非常用炉心冷却系-	モード3、4、5および6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	第90条 (表90-4-2) 炉心注水-蓄圧注入系	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

▽解列 RCS 降温 R／V開放 燃料取出 燃料装荷 起動試験 起動前弁点検 ▽並列 調整運転
1次系ポンプ地点検 R／V組立 RCS漏えい検査

施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程				RCS 水位														
項目	保安規定条文	要求モード	要求数量	RCS 全 ブロー			ミッドループ			RCS 満水			キャビティ満水			RCS 半 ブロー		
				▽解列 RCS 降温	R／開放	燃料取出	燃料装填	起動試験	起動前弁点検	起動試験	起動試験	RC S 締めい検査	R／H組立	調整運転	△並列			
第90条 (表90-4-3) 代替炉心注水ポンプ(自己冷却)による代替炉心注水一	モード3、4、5および6			材圧力 6.89MPa [gage] を超える場合)) ・蓄圧タンク出力弁全開 手動での開弁および閉弁ができること ・モード3(1次冷却材圧力 6.89MPa [gage] 以下の場合)、4、5および6において圧力が 1.0MPa [gage] 以上であること。 ・蓄圧タンク4基(モード3(1次冷却材圧力 6.89MPa [gage] 以下の場合、4、5および6においては3基) ・B並てんポンプ(自己冷却)による充てん注入系が動作可能(ポンプ手動起動(系統構成含む)できること、または運動中であること) ・A並てんポンプ(自己冷却)による充てん注入系が動作可能(ポンプ手動起動(系統構成含む)できること)														
第90条 (表90-4-4) 代替炉心注水-A格納容器スフレポンプ(RHRS-CSS連絡ライン使用)による代替炉心注水一	モード3、4、5および6			・A格納容器スフレポンプ(RHRS-CSS連絡ライン使用) による代替炉心注水ポンプが動作可能(ポンプ手動起動(系統構成含む)できること)														
第90条 (表90-4-5) 代替炉心注水-可搬式代替炉心注水ポンプによる代替炉心注水一	モード3、4、5および6			・可搬式代替炉心注水ポンプ による代替炉心注水ポンプ(可搬式代替炉心注水ポンプ用電源車含む)1台×2 ・送水車1台×2 ・仮設組立式水槽1台×2 ・軽油ドロム缶 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー														
第90条 (表90-4-6) 代替炉心注水	モード3、4、5および6			・A格納容器スフレポンプ(RHRS-CSS連絡ライン使用) による代替再循環系が動作可能(ポンプ手動起動(系統構成含む)できること) ・B高压注入ポンプ(海水冷却)による高压代替再循環系が動作可能(ポンプ手動起動(系統構成含む)できること)														

施設定期検査時のお安全管理の計画

主要工程				関連設備										燃料取出	燃料保管	起動試験	起動前弁点検	△並列											
項目	保安規定条文	要求コード	要求数内容	・タンクロリー		3		4		5-1		5-2		6-1		6-2		モード外		6-1		5-2		5-1		4		3	
第90条 (表90-5-1) 加圧器過がり弁による減圧	モード3		・蓄圧ボンベ(代蓄制御用空気供給用)または可搬式空気圧縮機(代轉制御用空気供給用)10本(1セット10本)(A系新5本、B系新5本) ・可搬型バッテリ加圧器過がり弁による次冷却系の減圧系が動作可能 ・可搬型バッテリ加圧器過がり弁用を使用した加圧器過がり弁による次冷却系の減圧系が動作可能	×																									
第90条 (表90-6-1) 原子炉格納容器スプレイ系	モード3、4、5および6		・原子炉格納容器スプレイ系(よう素除去薬品タンク除く)の1系統以上が動作可能(ポンプ手動起動(系統構成含む))できること																										
第90条 (表90-6-2) 代蓄原子炉格納容器スプレイ恒設代替低圧注水ポンプによる代蓄原子炉格納容器スプレイ系が動作可能	モード3、4、5および6		・恒設代替低圧注水ポンプによる代蓄原子炉格納容器スプレイ系が動作可能																										
第90条 (表90-6-3) 代蓄原子炉格納容器スプレイ恒設代替低圧注水ポンプによる代蓄原子炉格納容器スプレイ系が動作可能	モード3、4、5および6		・可搬式代替低圧注水ポンプによる代蓄原子炉格納容器スプレイ系が動作可能																										
第90条 (表90-7-1) 原子炉冷却水系による原子炉格納容器内自然対流	モード3、4、5および6		・原子炉冷却水系による原子炉格納容器内自然対流が動作可能(ポンプ手動起動(系統構成含む))できること、または運転中であること																										

施設定期検査時の安全管理の計画

項目	保安規定条文	要求モード	要求数量	関連設備												
				3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	3
第90条 (表90-7-2) 大容量ポンプによる原子炉格納容器内自然対流冷却および代替補機冷却	モード3、4、5および6	管接続口まで2系統が動作可能	・大容量ポンプによる海水供給系(大容量ポンプから海水	・可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度(SA)用) ・炉水および昇圧炉(3号炉および4号炉の合計) ・A、D格納容器再循環ユニット ・燃料油貯蔵タンク ・タンクローリー [△] ・可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度(SA)用) ・B高压注入ポンプ(海水冷却) ・空冷式非常用発電装置	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
第90条 (表90-8-1) 蒸気発生器(次側)による 炉心冷却(注水)	モード3および4(蒸気発生器 が熱除去のために使用されて いる場合)	・復水ビックルを水源とした電動補助給水ポンプ(2台で1系統 (本表に限る)による蒸気発生器への給水系(系統構成含む)) ・可能(ポンプ手動起動(系統構成含む)) ・運転中であること) ・復水ビックルを水源としたタービン動捕助給水ポンプ(起動弁、現場手動操(手)1台 ・蒸気発生器4基 ・復水ヒット ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵タンク ・タンクローリー [△]	・復水ビックルを水源とした電動補助給水ポンプ2台 ・タービン動捕助給水ポンプ1台 ・運動弁、現場手動操(手)1台 ・蒸気発生器4基 ・復水ヒット ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵タンク ・タンクローリー [△]	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
第90条 (表90-9-1) 蒸気発生器(次側)による 炉心冷却(蒸気放出)	モード3、4、5および6	・主蒸気速がし弁が手動での開閉ができること(現場手動 含む)	・主蒸気速がし弁4個	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
第90条 (表90-10-1) 水素濃度低減	モード3、4、5および6	・静的触媒式水素再結合装置の所要数が動作可能 ・静的触媒式水素再結合装置の所要数が動作可能 ・原子炉格納容器水素燃焼装置の所要数が2系統の電源 から受電可能 ・原子炉格納容器水素燃焼装置の所要数が動作可能	・静的触媒式水素再結合装置5基 ・静的触媒式水素再結合装置5個 ・原子炉格納容器水素燃焼装置13個 ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー [△]	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
第90条 (表90-10-2) 水素濃度監視	モード3、4、5および6	・可搬型格納容器水素ガス濃度計等による水素濃度監視 系(系統)可搬型格納容器水素ガス濃度計1個、格納容器 水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ1台、可搬型 格納容器水素ガス試料圧縮装置1台、格納容器水素ガス試 料冷却器1個および格納容器水素ガス試料混合分離器 1台	・可搬型格納容器水素ガス濃度計1個 ・格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ1台	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	

施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程			項目	保安規定条文	要求モード	要求数量	関連設備										燃料装置	起動試験	起動前弁点検	起動試験	RCS漏えい検査	△並列
RCS水位	RCV満水	ミックループ					RCS全ブロー	キャビティ満水	RCV満水	1次系ポンプ点検	R/V開放	R/V組立	調整運転									
第90条 (表90-11-1) 水素排出	モード3、4、5および6	1個ならびに蓄素ポンベ(代替制御用空気供給用)1セット または可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)1セット が動作可能	・可搬型絶縁容器水素ガス試料圧縮装置1台 ・絶縁容器水素ガス試料冷却器1個 ・絶縁容器水素ガス試料湿分離器1個 ・蓄素ポンベ(代替制御用空気供給用)10本(1セット10本(A系新5本、B系新5本)) ・可搬式空気圧縮機代替制御用空気供給用2台(1セット2台(A系統1台、B系統1台)) ・大量ポンプ ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・シクローラー	・アニュラス空気淨化装置1台 ・代替空氣系統(動作可能なアニュラス空気淨化系に接続可能)、蓄素ポンベ(代替制御用空気供給用)1セットまたは可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)1セット が動作可能	・アニュラス空気淨化装置1台 ・アニュラス空気淨化フィルタ ・ニット1基 ・蓄素ポンベ(代替制御用空気供給用)5本(1セット1本(A系統5本またはB系統5本))、可搬式空気圧縮機代替制御用空気供給用1セッタ(1セット1台(A系統1台またはB系統1台)) ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・シクローラー	・送水車による海水から使用済燃料ビットへの注水系2系統動作可能	・送水車1台×2 ・軽油ドラム缶	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
第90条 (表90-12-1) 海水から使用済燃料ビットへの注水	使用済燃料ビットに燃料体を貯蔵している期間	使用済燃料ビットに燃料体を貯蔵している期間	・使用済燃料ビットへのスフレイ系のうち屋外に配備する設備について2系統(1系統は屋外に配備する送水車1台)が動作可能 ・使用済燃料ビットへのスフレイ系のうち屋内に配備する設備について1系統(1系統は屋内に配備するスフレイヘッド4個(1セット2個、3号および4号炉共用の予備機4個を含む))が動作可能	・送水車1台×2 ・軽油ドラム缶	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
第90条 (表90-12-2) 使用済燃料ビットへのスフレイ	使用済燃料ビットへのスフレイ	使用済燃料ビットに燃料体を貯蔵している期間	・使用済燃料ビット(AM用)2個動作可能な当該設備が動作可能 ・使用済燃料ビットへのスフレイ系のうち屋内に配備する設備について1系統(1系統は屋内に配備するスフレイヘッド4個(1セット2個、3号および4号炉共用の予備機4個を含む))が動作可能	・送水車1台×2 ・軽油ドラム缶	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
第90条 (表90-12-3) 使用済燃料ビットの監視	使用済燃料ビットに燃料体を貯蔵している期間	使用済燃料ビットに燃料体を貯蔵している期間	・使用済燃料ビット水位(AW用)2個動作可能な当該設備が所要数を満足しない場合において、可搬式使用済燃料ビット水位の所要数が動作可能である場合、運転上の制限を満足していないことはみなさない	・左記監視接続 ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		